

## 令和3年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年9月14日（第9日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	友田香将雄	4番	重富邦夫
----	-------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 中村秀子議員

1. 障がい者福祉の充実について
2. 生活に困窮する世帯への支援について

6. 溝上良夫議員

1. 豪雨災害対策の検証について
2. 学校教育環境の充実について

7. 重富邦夫議員

1. 定住促進と関係人口の創出について
2. 行政サービスのデジタル化について

8. 内野さよ子議員

1. 公共施設再編の考え方について
2. 予算編成の在り方と中長期財政計画社会について

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は、上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。中村秀子議員。

## ○中村秀子議員

議長の許可が下りましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、第1項目めは、障がい者福祉の充実についてということです。

東京パラリンピックがありました。様々な障がいのある選手が、その苛酷な障がいを受け入れ、支えてくれた多くの方々に感謝を述べながら競技に全力を尽くす姿は、私には強いインパクトがございました。たくさんのことを学んだ気がいたします。彼らの行動により、みんなが啓発され、みんなのSDGsに向けての行動が変わり、行政として障がい者を支える社会をつくるという使命を自覚することが、このコロナ禍の状況でオリンピック・パラリンピックを開催した大きな意味であると思います。本町でも、様々な方々、様々な障がいを持つ方がおられますが、インフラが及ばないために自宅や施設に閉じ込めてはいないか、私たちはもう一度このことについて振り返り、誰一人取り残さない社会の構築に向けて一步を踏み出さなければなりません。それがこの困難の中に行われたオリンピック・パラリンピックの大きなレガシーであろうと思います。

まず最初に、本町では障がい児福祉計画が今年度見直され、策定されました。本町の障がい者の状況、障がい福祉サービスの状況、現状と課題についてどのように捉えているのか、答弁をお願いします。

## ○武富 健長寿社会課長

本町の障がい者の現状と課題についての御質問でございますが、本町の障がい者の状況について、令和2年度末現在の障害者手帳所有者数について申し上げます。身体障害者手帳所有者数が1,420人、療育手帳所有者281人、精神保健福祉手帳所有者155人というふうになっております。身体障がい者数につきましては近年減少傾向にあります。一方で精神障がい者数、知的障がい者数は年々増加傾向にあります。

次に、障がい福祉サービスについてでございますが、障がいのある方が、その能力や適性に応じ自立した生活を送ることができるよう、福祉や医療のサービスを提供しております。障がい福祉サービス費につきましては、毎年増加をしております。特に生活介護支援、短期入所、共同生活援助、グループホームですね。それから、就労継続支援等の訓練等給付の伸びが顕著というふうになっております。また、障がい児通所支援給付費も毎年増加しております。特に放課後等デイサービスの伸びが顕著というふうになっております。

今後も福祉サービスや障がい児通所サービスに係る扶助費は増加すると思われ、その予算の確保が大きな課題となっております。また、必要な支援につなげていない解決困難事例や、家族など、支援者などの高齢化などの問題もありまして、障がい者及びその御家族が安心して生活できるよう、総合相談窓口を設置しまして、365日24時間対応で相談支援を行っているところでございます。今後も、関係機関と連携した支援体制を継続していく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上です。

## ○中村秀子議員

障がい福祉計画を読みますと、12人に1人が何らかの障がいを持っているという報告がなされておりました。12人に1人というと、家族、近い親戚の中に必ず障がい者が1人いるという、身近に障がいを持つ方がいるというようなことを考えたところでした。本町では、第2次白石町総合計画において、生活道路のバリアフリー化に努めているとされています。各種公共施設のバリアフリー化の現状と整備方針について伺います。

## ○坂本博樹企画財政課長

公共施設につきましては、それぞれの担当課のほうで管理をいたしておりますけども、整備補修等、全体的な考え方ということで、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員が申されますように、町内には様々な公共施設がございまして、お手元に、公共施設のバリアフリー設備の状況ということで資料をお配りさせていただいております。これにつきましては、昨年度に策定いたしました白石町公共施設等個別施設計画の対象施設、主要公共施設18施設についてのバリアフリー化の現状をまとめているところでございます。多くの施設が建築から数十年経過いたしております、建築当時の時代背景などから、バリアフリー化が十分に行き届いていない施設もございまして、併せて老朽化対策が早急に必要施設もありまして、町としては現在公共施設全体の在り方について、再編の方針を示す計画の検討に入っている状況でございます。この計画につきましては、再編する施設、あるいは長寿命化を図る施設等の整理を行うこととなりますけども、社会情勢の変化による公共施設へのニーズを十分酌み取った対応が必要と考えているところでございまして、長寿命化を図る施設を主体的に、バリアフリー化への取り組みについても十分検討して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

## ○中村秀子議員

バリアフリー化については一覧表にまとめてありますので、そこを見ても、どういうわけか昔、40年前に建てられた建物についても、入り口だけはスロープがつけてあります。不思議。スロープをつけた途端、自動ドアはない、段差がある入り口、一体何を指してこのスロープはあるんだろうと思うぐらいの施設ですね。今考えてみれば、当時は障がい者福祉とかバリアフリーの概念というのはその程度のものでしたけれども、年々障がい者の方々が活躍をして、SDGsの目標にも誰一人取り残さない社会をと言うときには、昔の建物やっけん、よかろうや、仕方なかもんねというわけにはいかないんじゃないかなと思います。特に、避難所になるようなところについては、段差の解消も必要でありましょうし、障がい者が10人に1人ですからね、結構多い数だと思いますけど、その人たちが使えるような改修が必要だと思いますけれども、そのめどについて、どのようにお考えでしょうか。

### ○坂本博樹企画財政課長

改修のめどということでございますけども、先ほど申しましたように、現在再編計画を進めているところでございまして、基本的にこの再編計画を基にどういった改修が必要なのかというところを考えていきたいと思っております。議員が申されますように、古い施設でも、どうしても必要、基本的に必要な部分だと思っておりますけれども、全体的な中で、さっき申しましたように、再編計画、そういったところを見据えながら順次進めていきたいと思っております。

以上です。

### ○中村秀子議員

障がいを持つ方は、一日一日が大変なことだと思いますので、早急な対応をお願いしたいと思っております。また、障がいの中に発達障がいというのがあります。一人一人その障がい異なります、健常者に近い方から精神障がいに間違われやすいような状態の方、一人一人が様々な形でその障がいがあります。近年、学校でも発達障がいのための特別支援学級に在籍する生徒が増えております。発達障がい児への支援についてお伺いいたします。

### ○矢川靖章保健福祉課長

発達障がいを持つお子さんの支援について、まず保健福祉課から答弁させていただきます。

保健福祉課では、障がいを持つお子さんの支援の入り口として、子どもの発達の問題に触れる場面でもある1歳6箇月及び3歳児を対象とした乳幼児健診の場で、自閉症を含む発達障がいをできる限り早期に発見し、適切な支援につなげていくよう努めております。また、お子さんの発育、発達、子育て全般の相談を専門スタッフがお受けする子育て相談や、発達障がいの診断のあるお子さんなどの相談を受け、医療機関や訓練機関につないでおります。

### ○武富 健長寿社会課長

長寿社会課のほうで行っております発達障がい児への支援についての御説明を申し上げます。

長寿社会課では、先ほど保健福祉課長が申しましたように、乳幼児健診等で療育の必要性があると認められた児童に対しまして、障がい児を対象としたサービスの支給決定を行っております。その支援内容につきましては、まず未就学児を対象とした児童発達支援では、日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適応訓練を行います。また、就学児を対象とした放課後等デイサービスでは、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援を行っております。

次に、保育所等訪問支援でございしますが、障がい児支援に関する知識を有する支援員が保育園や小学校などを訪問いたしまして、障がい児に対して障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行っております。このような障がい児通所支援を利用する障がい児について、心身の状況、置かれている環境などを勘案い

たしまして、相談支援専門員が障がい児支援利用計画案を作成するとともに、就学時や卒業時などに必要な支援が分断されないことがないよう、関係機関と連携を図りながら支援計画の見直しを行っているところでございます。また、県におきましても、発達障がい者支援センター、発達障がい者専門窓口が設置されておりまして、発達障がい児・者及びその家族の相談支援、発達支援などが行われているところでございます。以上です。

### ○梅木純一主任指導主事

私のほうから、学校のほうの取り組みということでお話をさせていただきます。

学校においては、障がいの程度に応じて特別支援学級、通級指導教室での支援、また通常学級での支援が行われております。また、知的障がい、肢体不自由障がい等を併せ持つ場合においては、県立の特別支援学校という形での支援が行われているところです。どの指導体系にかかわらず、支援が必要な児童・生徒につきましては、保護者との連携の下、個別の支援計画を作成し、短期的、長期的な視点での教育を進めているところです。

本町においては、また各学校にスクールアシスタントを配置しながら、各教室でより個別の支援ができるよう、教員との連携を図る取り組みを進めております。

### ○中村秀子議員

各課3課にわたって、発達障がい児については、生まれてから学齢期に至るまできめ細かな指導をなされておりますけれども、その子の後、小学校が終わったら次は自分たちの知らぬところということじゃなくて、白石町に住んでおりますので、一貫して、大人になって、あの子がどうしているのかなという視点で相談を受けるだとか支援をするというような姿勢が、障がい者福祉サービスにつながっていくのではないだろうかと思っておりますので、家族は大変な思いをしていらっしゃると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次ですけれども、今度のパラリンピックの第1号は、山田美幸さんでしたね。上肢が欠落、両腕がなくて、足もバランスが、ちょっと短い障がいをお持ちの方が本当に泳いで銀メダルを取りました。私たちが教員をしていた頃、そんな子はプールなんて恐ろしくて連れていけませんでした。そがんして何じゃあったら大ごとということで、プールとかなんとか、とんでもない。パラリンピックを見ていると、そんな方たちが勇猛果敢に水泳をされていました。親御さんだとか、その子の育った地域社会は一体いかなものだったんだろうかということではせるところです。その方たちに聞いてみますと、地上では重力があって思いどおりにならないけれども、水の中に入ると自分は自由に楽しいと言っていました。数年前、白石中学校に重度の障がいを持つ子どもがいたんですけれども、そのときの校長先生がその子をプールに連れて行って泳がされたことがあるんですね。もちろん初めての体験で、支えて泳がせていらっしゃいました。こがんことのいつでくるとやろうかねというような思いで伺ったんですけれども、水泳という競技は、水に慣れるという競技は、大人になって学齢期を過ぎてしまうと、プールに入ろうという気持ちは全然萎えると思うんですね。学齢期

に水に親しむ、水につけるといふことが必要じゃないかと思ひます。本町には、幸いに先人の努力によつて温水プールがあります。すばらしいことでありまふ。しかし、この爽明館には先ほどの一覧表があつて、バリアフリーの状況を見てのとおり、身障者用のトイレも更衣室もありません。障がいを持つ方々には、初めから自分たちは使えない施設なのだと諦めてゐるのではないでしようか。しかし、若い方々はパラリンピックを見て、自分もと思ふ人が出てくるかもしれまふ。今の状況では、山田選手のような方が来られても、使つてもらえない状況です。どうすれば障がいを持った方が使えるのか検討していただきたいものと思ひますので、爽明館の身障者用のトイレの設置について答弁をお願いしまふ。

### ○坂本博樹企画財政課長

ふれあい郷の爽明館の障がい者用トイレ、あるいは車椅子あるいは多目的トイレの御質問でございますけども、議員が申されますように、また先ほどの資料にもありますように、爽明館につきましてはそういった専用のトイレがございません。現状といたしましては、隣接する自有館のほうに専用の多目的トイレがございまして、そちらに案内をしまふというのが現状でございます。先ほど整備補修等の中でもお答えいたしましたけれども、社会情勢の変化による公共施設のニーズというものは十分に酌み取つた対応が必要と考えております。今後の公共施設の再編計画、また爽明館自体、施設全体の構造上の問題、あそこについては玄関口まで入るまではスロープがあるんですけど、入つてから段差、そしてプールに入るまでにまた階段等がございまして、そういったものもございまして、そういった構造上の問題、また財政的な問題等も十分検討して、なるべく利用しやすい施設になるように努めてまいりたいというふう考えています。

以上です。

### ○中村秀子議員

前向きに考えていただきますことをうれしく思ひます。しかし、状況は待たなしです。私のところに相談に来られた方は、今小学校の低学年、重い自閉症がありますが、介護が必要なので、トイレといつても、健常者はすぐそのトイレをどうぞ、体の不自由な人は、あっちへどうぞと、こいでよかとやろうかねと思ふところですが、今の状況では致し方ないかと思ひますけれども、更衣室ぐらい、着替えさせてあげられる更衣室を何とかできないでしようかというお話を伺つておりますけれども、更衣室は割とサービスを提供できるように思ふんですけども、そこら辺はどうでしようか。

### ○坂本博樹企画財政課長

更衣室についてのお尋ねでございますけども、更衣室についても施設に例えば増設とか、そういったところについては検討が必要と思ひますけれども、また既存の部屋を活用ができないかというのも検討する必要があると思ひています。それと併せて、現場スタッフがお手伝いすることができないか、人的な対応も必要だと思ひておりま

す。ふれあい郷のほうにお尋ねをいたしたところ、これまで障がいをお持ちの方への対応といたしまして、プールのほうに隣接する採暖室というお部屋があるということです。ここを更衣室として利用してもらったことが幾度かあるというようにお話を聞いております。ただ、この利用に当たっては事前に準備とかが必要ということで、事前に相談をしていただきたいというふうに言われておりました。議員が先ほど申されましたように、現状として構造上新たに更衣室を設置、設けるというのは十分検討が必要なんですけど、現実的には既存の部屋の活用が一番現実的ではないのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

### ○中村秀子議員

その子が今低学年だから、お母さんなりおばあちゃんなりが連れてきて、女性更衣室で着替えさせたりされているけれども、この子が大きくなったらそういうわけにはいかないだろうというような切実な、子どもというのは水が大好きなんですよね。どういうわけか、そういう体験、私の感想ですけれども、そういうことがありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。なるべく早くお願いいたします。

また、障がいを持つ方は、介助が必要です。車椅子で1人プールへ行って入ったりすることは絶対できません。パラリンピックを見て、2人も3人も介助者がいるというのは学んできたことですよね。そういうことについてですが、爽明館を使う場合、介助者の使用料の減免についてお考えはどうでしょうか。

### ○坂本博樹企画財政課長

障がいをお持ちの方の介助者の利用料、使用料の減免についての御質問ですけれども、現在の状況といたしましては、介助者として同伴され、一緒にプールの中に入られる場合につきましては、介助者も1人のプールの利用者ということで利用料を頂いているところでございまして、減免措置は行っていないというのが現状でございます。この利用料の減免等については、他市町の類似施設、こういったプールの施設の状況等も確認するとともに、実際に現場で対応されますふれあい郷のスタッフ、そういったところとも十分協議をいたしまして、先ほど言いました料金面、あるいは接遇面、そういったものを含めて、障がいをお持ちの方の利用しやすい施設となるように努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

### ○中村秀子議員

今の答弁を確認いたしますと、使用者の介助者については、水に入らんなら介助にならんですよね。水に入らなければ、利用料金は要らないという答弁だと確認したんですけれども、水の中に入らないで介助ができると思うところが不思議でなりません。また、例えばJRの身体障害者手帳を持てば、JRの料金は付添いも半額になります。高速道路も、障害者手帳を持った方を乗せて車で行けば、高速道路料金は運転する人が健常者であっても半額になります。そのほか、美術館や公共施設、いろんなイベン



ト、いろんなどころが、ハウステンボスもそうでした。障がい者はもちろん、障がい者を介護する人については減免、半額であったり、全部が全部そうじゃないかもしれませんが、多くが減免措置を取られて、それはただ施設で遊戯をするんじゃない、福祉的な観点、福祉サービスという観点を持つと、そういう措置が取られていいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

#### ○坂本博樹企画財政課長

公共施設等については、先ほど来議員が申されますように、誰もが利用しやすい施設であるということがまず前提かなと思っております。そういった中で、障がいをお持ちの方もそういった水につかる、プールに入る、そういったところで楽しんでもらうということも一つの、先ほど言われましたように、福祉のサービスと考えております。現状として、繰り返しになりますけれども、爽明館の建物のといたしますか、爽明館自体がそういった障がいをお持ちの方に対する料金とか、そういったものについての措置がされておられませんので、先ほどの答弁と同じになりますけれども、実際現場のスタッフ、そういったところとも十分協議をいたしまして、どういった対応ができるか考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○中村秀子議員

十分考えていただきたいと思えます。

また、今度中学校が再編になって、新白石中学校になります。そこには、プールがありません。有明の小学校も、現有明中学校に新築になります。そこには、プールがありません。その子たちは、計画によると、ふれあい郷のプールを使いなさいということでした。特別支援学級、中学校でも今13学級でしたっけな、たくさんあるなど。小学校は、もっと多い子どもたちが特別支援学級で学んでおります。いろんな子どもたちがいる。先ほど、白石中学校の子どもたちの例をしましたけれども、手が要るとですよね。学校については、先生たちは減免措置をしていただけたらと思うんですけれども、学校にプールがない、ふれあい郷のみを頼るという場合、このプールは古かけん、しょうがないもんね、構造的に無理ですもんねと言うたら、学校にプールば造らばいかんとじゃないでしょうか。お願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

今の計画では、爽明館のプールを利用するというような計画であるということでございます。生徒が利用することになりますので、現在爽明館については会員さんもございます。一般の方の利用もございます。そういった中で、子どもたちのプールの利用という形になりますので、そういった利用の形態、そういったものを十分打合せしながら、協議しながら、爽明館のプールの活用についてはぜひしていただきたいなど思っているところでございます。

以上です。

## ○中村秀子議員

ぜひ、子どもたちが健やかな生活を送れるように、心身に障がいを持つ子どもたちが豊かな運動体験、昨日の一般質問の中でも、スポーツ健康のまち宣言は何のためにしたんですかという質問があっておりました。それに加えて、豊かなスポーツライフ、健康的な生活ができるようなサポートというか支援が必要だというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

時間が押しておりますので、あと障がい者の避難所についての質問は次の機会に、割愛させていただきたいと思います。

次に、2番目の生活に困窮する世帯への支援についてというところの質問に入らせていただきます。

長引くコロナ禍は、農業はもとより様々な分野の経済を圧迫し、とりわけ契約社員や独り親の家庭は生活が困窮しているとの報告があります。それぞれの家庭によって事情が異なり、支援も難しいことであると思います。去年は、1人10万円の定額給付がありました、今年はありません。この夏休みも、昼食が不安であると回答している家庭も多く見られました。社会福祉協議会では、細かな支援を行っているということ伺いました。町として、困窮者の支援についてどのようにお考えか、聞きたいと思います。

## ○矢川靖章保健福祉課長

町の生活困窮者に対する支援ですけれども、生活に困窮する世帯の把握については、地域の民生委員、児童委員が住民の見守り活動を続けていく中で、困り事を抱える人の発見や見守り対象の生活状況の異変に気づき、窓口である保健福祉課福祉係におつなぎいただいております。また、税金などの納税相談の中でも困り事の把握ができ、各担当課が相談を受け、保健福祉課につながる場合もあります。また、直接佐賀県生活自立支援センターや社会福祉協議会へ相談され、貸付け等の支援を受けられる方もいらっしゃいます。町での相談体制は、保健福祉課福祉係で相談を受け、相談者の話の中から困り事の相談を見極め、必要に応じて白石町社会福祉協議会や佐賀県生活自立支援センター、杵藤保健福祉事務所など、関係機関と連携し解決に向けて支援を行っております。今後も、コロナ禍の中で困窮する世帯も当然あるかと思っております。町としても、その方々に寄り添って支援を行っていきたいというふうに思っております。

## ○中村秀子議員

項目の1番を飛ばしておりましたけれども、困窮している世帯というのを今どのような状況であると把握されておるのでしょうか。

## ○矢川靖章保健福祉課長

困窮されている世帯をどのように把握しているかという御質問ですけれども、コロナ禍の中で仕事をなくされた方とか、あと収入が減少された方、その方々について町としても支援を行っていきたいというふうに考えております。先ほど、支援の状況につ

いて答弁をさせていただいておりませんでしたので、そこも含めてお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じている方などについては、生活自立支援センターで家賃相当を支給する住宅確保給付金を生活資金の必要な方については白石町社会福祉協議会が主体となり、緊急小口資金や総合支援資金などの生活福祉資金の貸付けを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しております。支給の対象者は、児童扶養手当支給者等の独り親世帯と、それ以外の住民税非課税の子育て世帯で、給付額は児童1人当たり一律5万円となっております。そのほかにも、コロナ禍の中子どもを生き育てる家庭の生活不安解消のため、新生児に10万円を給付する新生児子育て応援特別給付金の給付を町独自で行っているところです。

以上です。

### ○中村秀子議員

今回、コロナ禍では、国で70兆円の予算が立てられましたと思います。だけど、いろんな条件があって、30兆円ぐらい返還、元に戻す、使えなかったというような記事を読みました。何かいろんなハードルがあって受けられないという方が多いんだなというふうなこと、そこを何とかできないものかと思ったところでした。学校現場では、子どもたちには就学援助制度というのがあって、就学援助を受けている生徒については、この家庭はちょっと厳しいんだなということを思って、そういうふうに援助、そういうことで支援をしたりしていたところですけども、この就学援助について、概要と認定基準について答弁をお願いします。

### ○出雲 誠学校教育課長

就学援助制度ですが、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯で、生活保護法に基づく保護の停止、廃止、住民税の非課税、減免、国民年金掛金の減免、児童扶養手当を受給されている方などが該当します。よく相談に見えられるのが、児童扶養手当を受給されている方、また住民税が非課税の世帯などがよく見えます。それから、収入基準といたしましては、生活保護の基準に一定の係数を掛けた1.3倍以下を認定基準としています。ただし、申請時の聞き取り内容等により総合的に判断し、教育委員会が支援を必要と認める場合には、基準額以上の方についても支援の対象としています。また、支援の内容といたしましては、学用品費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費などの援助を行っております。

以上です。

### ○中村秀子議員

手厚く学校生活に支障がないようにということで、就学援助という制度がございますが、現在、どのくらいの子どもたちがその制度を利用しておりますでしょうか。

## ○出雲 誠学校教育課長

就学援助を受けている児童・生徒の状況につきましては、令和3年9月1日時点で小学生が27名、中学生が13名、合計40名となっております。

## ○中村秀子議員

そういう制度が活用されて、私が保護者の方と話していて、保護者の方が、うちは貧乏家庭やけん、よそのごとせんでよかさいと子どもに言ったんですよ、そしたらその子どもが、同じにせんなら学校に行かんと悔しがったんですよ。人並みせんごたったら、うちは学校に行かんと言い切ったんですよ。子どもというのは、プライドがあるんですよ。みんなと同じようにしたいという気持ちは、受け止めていくべきじゃないかなというふうに思ったところでした。

皆さん、生理の貧困という言葉もこのコロナ禍で大きく取り上げられ、国会はもとより県議会でも質問がされました。女性だけの問題としていたこの生理という問題を、みんなでこのように議会で議論できる世の中になったということに、大きな意義を感じております。また、多くの方が抱える貧困やいろんな問題の氷山の一角であります。また、男女のお互いの理解にもつながることであり、性教育の一端でもあると思いますが、町長はこの問題について、どのような見識をお持ちでしょうか。

## ○田島健一町長

議員のほうから、生理の貧困についての認識ということでございます。

私の認識でございますけども、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、これまで社会の中で見過ごされてきた生理の貧困に関して、問題が表面化し、報道等でも多く目にするようになってきたように感じております。また、大学生らの任意団体が2月中旬に実施したアンケートで、回答のうち、金銭的理由により生理用品の入手に苦労したとの回答が約2割を占めているとの実態が報道され、急速に注目を集めたことにより、全国の自治体が対策に取り組んでいると聞いております。生理の貧困は、コロナ禍の影響で経済的に困窮し、生理用品を購入することができないという経済的な理由だけでなく、父子家庭等で生理に関して話しづらい環境にいるとか、親の育児放棄、ネグレクトによるものなど、様々な要因があると考えられます。詳しい実態が把握できない状況にございますが、白石町においても少なからず生理の貧困状態にある方はいらっしゃるんじゃないかと思えます。今後、関係機関と連携し、他の自治体で実施されております防災備蓄の活用などを含めまして、継続的に支援を行う仕組みにつきましてしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

## ○中村秀子議員

6月議会でも、県議会でもこのことは問題になり、今県立高校、女性センターでは、そういう、実際実施されております。これは、3月の愛知県東郷町のこども議会で、小学校6年生が学校のトイレに生理用品を常備してほしいと訴えたことが最初でありました。生理用品は、日用品であります。トイレットペーパーと同じ感覚になればい

いなというふうに思います。それに困っているというのは、看過できないことです。本町において、トイレットペーパーのように生理用品をトイレに置くということについてどのようにお考えでしょうか。

### ○梅木純一主任指導主事

では、まず本町の学校の状況でございますが、現在学校においては、議員の発言にもありましたが、トイレに備えて自由に使えるという取り組みはまだ行っておりません。ただ、全ての小・中学校において、児童・生徒が困ったときに保健室で受け取ることができるというのが現在の状況になります。各学校に一応問合せをしてみたところではありますが、生理用品を購入できずに困っているという相談自体はまだ上がってきていないということです。アンケート結果からも、もしあればよいという回答は高く出ておりましたが、購入できない面での困り感というのはそれほど多くはなかったというのが現在の認識です。

現在のところの取り組みになりますが、保健室でもらう対応にすることのメリットについては、児童・生徒と養護教諭が関わりを持てるという利点があります。その関わりを通して、児童・生徒の変化、悩みに気づくことができ、継続的な働きかけができるというメリットがあるのかなと考えておりますが、自ら困り感を発言できずにいる児童・生徒がいるということも、そのように認識はしております。こうした児童・生徒への対応は、今後十分に検討していかなければいけないというふうに考えております。自由に手にできるという場所に配置することによるメリットは、誰の目も気にせず活用ができるというよさがある一方、衛生面や在庫管理等の面からも検討が必要な部分でもあると考えております。また、小・中学校という発達段階を考えますと、大人の支援が入ることによる心的な安心感等も生まれてきますし、先ほど問題になった家庭状況の把握とか、貧困の状況の把握の上でも重要な点かなというふうに思っていますので、今後こうしたメリット、デメリットについて学校とも協議をするとともに、今施行されています県立学校の取り組み等を、その結果等も併せて、その在り方について検討していきたいと思っております。

### ○中村秀子議員

多くの生徒は困らなかったという回答でしたけども、誰一人取り残さないというんじゃないんですか、SDGsって。1人、2人、私の思っているところでも2人は確実にいるんです、父子家庭の子が。生理用品は特別なものじゃない、日用品なんです。トイレットペーパーと同じなんですよ。一々毎月毎月養護の先生に下さいって、そがんしてもらわねばらんような貴重なものじゃないんですよ。使い捨て、いつでも使える状況にあってこそ、ここにいらっしゃる方はほとんど、溝口さん、会計管理者以外は全部男性ですので、どんなに困るか分からないと思うんですが、例えば想像してください。町に行って、急に催しました。用を済ませてみたら、トイレットペーパーがない、そういう状況ですよ。それを自分の奥さんや子どもさんがそういう状況にある、それを一々養護の先生に下さいと毎月行かんばいかんて、こいは苦痛じゃないですか。願わくば、例えば庁舎の、白石町役場の女性トイレの脇、角には、生理用品がそれぞ

れ個別の持ち主がストックしてあります。大人だってそういう不安があるから、そういうふうになっているんですよ。

私の持込み資料があったと思うんですけども、アバンセと持込み資料その2というのがあると思いますが。私は、アバンセに行ってきました。アバンセでは、早速洗面台のところと、個室にも生理用品がこういうふう置いてありました。また、県立高校にもお邪魔しました。県立高校では個室には置いていなくて、洗面所のところには救急箱であったり袋であったり、こういう形でぶら下げてありました。私が校長先生と話しているときに、ちょうど女子生徒が3人来ました。アルバイト許可願いというのを取りに来たんです。ついでだから、校長先生、こがんで生理用品についてお尋ねに来ていると言うと、その子たちが、アルバイトをしなければいけないくらい今家は困窮しているという話の中で、学校すごいと、生理用品があって、めっちゃ助かるとその子たちが言ったんですよ。今まで、保健室にもあったろうもん、だって保健の先生、いつでんおんさつときばかりじゃなかですもんね、いらっしやらないときもあるし、わざわざ生理用品を先生、下さいと取りに行きますかと私に言いました。行かんよねと私も同感しました。行かんよね。いつでも使えるトイレットペーパーのように置いてやらないと、特にそのときに養護の先生も来ていただいて、養護の先生もお話をしました。県立学校でこういうふうになっている、どうですかと。子どもたちは、生活の中の安心感が違うと言っていますと言いました。いつ生理になるか分からない、男性だから分かりにくくて、私も説明しようがないんですけども、先ほど言った、ああいう感じですよ。安心感がある。その高校は、個室にも置いてなかったもので、でもアンケートの中では個室に置いてほしいというのが多かったので、個室に置いたほうがよかよねと聞いたら、養護の先生は個室だけで何十室もあるから置けませんと言われたんですね。その子たちに、どがんで聞いたら、でも掃除当番は何人もいるから、当番で補充すればやれると思います、やってほしいと思いますとその子たちは言いました。

養護の先生は、高校生でさえ生理という現象に対して何年もキャリアを積んでいますが、私たちが小・中学生は、生理が始まったばかり、生理の初心者です。本当に困るときがいつもあって、失敗をして泣いて帰ったりする経験があるんじゃないかと思います。高校の養護の先生と話したとき、高校よりも義務制のほうがこがんとぼしてやるべきじゃないだろうかねというようなお話をされました。私も本当にそう思っているんですよ。それで、この写真を持って町内のある小学校に行きました。そして、小学校の先生は、校長会ではそうだったけど、そういえば子どもたちはかばんからこそこそと生理用品を出して、こそこそとポケットに入れて、こそこそとトイレに行きつよった、あれ、本当にいいんだろうかと。ああいうふうなことをさせるのが性教育の在り方だろうかと思ったりかというふうなことで話をされたところですが、そこら辺でどういうふうに使われますか、そういうことについて。

### ○梅木純一主任指導主事

先ほど少し答弁の中でそごがあったかもしれませんが、検討は必要だというふうに考えております。できるだけ子どもたちにとって困り感がないようにというふうで考

えているところでありますが、それぞれのよさというのものもあるかなと思っております。先ほど話をしたとおり、小学生、また中学生ぐらいの中では、大人の関わり的重要性もあると思いますので、検討しないということではなく、学校と協議をしながら、どういう支援ができるのかについて引き続き検討していきたいと考えております。

### ○中村秀子議員

生理に関して、養護教諭の関わりは必要ないですよ。生理用品があったら、普通に使いますよ、毎月のことだから。そこでどがん関わりばすつとですか。分かんさんやろうと思いますけれども、すみません、声が大きくなりました。とにかく、その小学校に行ったら、町でしないんだったら学校独自でもやってみようかなと校長先生はおっしゃいました。子どもたちのためを思ったら、そうですねとかというような回答でした。そこら辺をもう一回検討されるということで、今後県立学校でこのような取り組みがあって、他の市町でも取り組みが、理想はトイレットペーパーのように特別なものじゃない、女の子ばかりそがんこそそとせんばらん時期がなくたっていいんじゃないだろうかという思いがあります。これは性教育にも関わるんですけども、あと7分しかありませんが、簡潔に学校の性教育について、学習指導要領から持ってこなくていいですので、どう行われているかについて答弁ください。

### ○梅木純一主任指導主事

小学校においては、全学年で年間指導計画に位置づけながら取り組みをされております。自分たちの体に気づくことからスタートし、保健の学習、それから二次成長等をしながら、理科、保健等で生命の誕生について流れを学習しているところです。また、中学校においても、保健の授業に限らず、専門の先生等を招いたりしながら学習を進めております。LGBTQ等についても、学習を進めているところです。併せてDV予防教育等、命や性についての学習を深めています。

以上となります。

### ○中村秀子議員

ありがとうございます。学校の性教育というのは、着実に質が高まっているんだなということを知ることができました。私の持込み資料のその1を開いていただくと、私は白石中学校だけしか調査をしませんでしたがけれども、先生たちに時間を取って調査してもらうのは申し訳ないと思っていたら、その先生方は、先生、これは私女子だけとっていたんですけども、これは男もせんばいかんですよとおっしゃったんです、現場の先生が。男の子も知って、女の子のことを考えるというような、そがんせんばいかんですよということで、白石町は男女とも調査をしてくれました。その調査を見てみて、有中も福富中もしていただいて、同じような結果が出ていました。同じなんだなというようなところでした。その中で、女の子もそうですけれども、生理について話さないという子が女の子で25人いるんです。男の子は112人、妥当な数字、男の子の9人が話すというのもびっくり、こういう時代だなと。女の子で、生理にこんなに困っているのに話さない子が25人いるんですよ。これは、性教育

的にオープンにもっと、生理用品がここにあるよというような環境になれば、もっとリラックスして生理のことについて話題にできる環境が整うんじゃないかなというふうに思います。また、相談する相手を問うているんですけども、父親も頑張っているんですよ。白石中では4票、男子では3票。7人の父親が生理について話に加わっているんですよ。すごいなと思います。しかし、祖父はゼロ。祖父というのは60代ですかね、中学生のおじいちゃんというのは。60代、70代、その頃の性教育は、生理のことなんて、おいに話すな、話すなオーラを存分に出して、そういう雰囲気じゃなかろうかと推測をします。父親世代は、いろんな性教育の成果があって、話せる親御さんもたくさん出てきて、オープンに話せるようになったんじゃないかなと思います。今、この生理用品を学校に置くというのは、生理については性教育の入り口ですよ。それを、これ、掃除当番の子、はい、女子の分と生理用品を渡して、それを置いてくる。何のためらいもなく置いてくる、そういう子どもたちが父親になるんですよ。変わりますよね、世の中。父子家庭になっても、子どもがお父さんに相談できずにめそめそしているという状況が緩和されるんじゃないだろうかなというふうに思うんですけども、そこら辺、性教育と、これを機会に性教育も広がるんじゃないかというようなことですが、今までどおり養護教諭にもらいに行くと言ったら、発展がないんじゃないかなと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

#### ○梅木純一主任指導主事

性教育の在り方については、低学年から段階を追って重ねていくことが重要かなというふうに思っております。他者理解を進めていくための教育というのをいかに積み重ねていくかというのが重要であり、学校においてもその点について力を入れているところだと認識をしております。先ほどの生理用品の話についても、この性教育との関連性を含めて、在り方について検討させていただきます。

#### ○中村秀子議員

いろいろと障がい者福祉についても、生活困窮者、特に生理の貧困ということテーマに述べましたけれども、SDGsの目標は誰一人取り残さないですよ。声の大きな人の意見は吸い上げるけれども、何も言わずに困っている、そこを見逃さない視線が行政にも学校にも必要じゃないだろうかということをお考えしますので、どうか見直し、検討をよろしくお願いします。また、学校だけではなくて、アバンセのような公共施設、町内の公共施設にもそういうことで、おっ取らるっけんとか、そういう了見ではなくて、困っている人が持っていつているんだと。昔、トイレットペーパーをトイレに置く習慣は日本にはありませんでした。自分で持って行く。だけど、今はほとんどトイレットペーパーはありますよね。そんな感覚になればいいなというふうに思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

#### ○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。



暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

○溝上良夫議員

議長の許可をいただきましたので、通告書どおり質問に入らせていただきます。

まず、質問に入る前に、今回の豪雨災害で被災された町民の皆様に心からお見舞いを申し上げます。それと、一日も早い復旧と復興を願っているところでございます。また、今回の一般質問で、私を含め7人、また12月に予約が1人入りまして、8人の議員から豪雨災害について質問がなされます。水害常襲地域の住民の切実なる声として、実際に20年前に1人、今回も水害の常襲地域で売却も望めない、家屋敷を手放して新しい土地を探している身近な知人もおります。日頃、安全・安心で住みやすい白石町を見放されないよう、町長はじめ執行部も真摯に受け止めて対応をお願いして、質問に移ります。

それでは最初に、令和3年8月豪雨時における水害対策についてお伺いをいたします。

事前排水の実施状況、各関係施設の状況、令和元年の内水氾濫と今回の内水氾濫の状況、町内での氾濫状況の相違点、町内を上流、下流に分けて考えたときに、下流部の水位が落ちたときの上流部の排水を受けてもらったのか、そのことについてお伺いをいたします。

○中村政文農村整備課長

今回の記録的な大雨における農村整備課の対応について申し上げます。

まず、行政放送による事前排水のお願いの実施を、8月11日のお昼12時10分に行っております。事前排水の行政放送の後、町内の幹線水路などの巡視を行いまして、水位が高いところにつきましては地元の排水調整委員に連絡を取りながら、事前の排水をお願いしております。また、8月11日の16時22分に洪水警報が発令されていまして、各ため池の状況と、また排水ポンプ施設の巡回の指導を行っております。その後、満潮が23時26分でしたので、町内の冠水常襲地の巡視を行ったところでございます。断続的に豪雨となりましたことから、直ちに町内の水路の巡回を開始し、排水調整委員と連絡を取り合いながらゲート操作等を行いながら、排水の作業に努めたというところです。8月11日からの警戒態勢中は、水路、農道、林道など、各関係施設の巡回と点検を実施しながら、被災状況の確認作業を随時行っております。

下流部の水位が落ちたとき、上流部の排水を受けてもらったのかという御質問でございますが、今回の大雨時には下流部の排水操作関係者の御理解をいただいたことによりまして、下流部水路の水位が落ちた後ですけれども、一部地域で上流部からの排水を下流部に流すことができております。下流部の地区からは、流してよかくさんと、

そのような話もお聞きしておりますので、一度にはできませんが、町民皆様の御理解が得られるよう、協議を重ねながら排水の調整を行ってまいります。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

事前排水についてお伺いいたします。

短時間の豪雨、今回みたいな長時間の豪雨じゃなくて、短期間の豪雨の場合、事前排水は有効だと思っております。事前排水については、今後調整排水委員の方とスムーズな連携の在り方が望ましいと思います。そういうときに、今後の問題点、またこの事前排水に関してマニュアル化、そういうところを考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

#### ○中村政文農村整備課長

議員がおっしゃいますとおり、事前排水をはじめとする排水対策につきましては、排水調整委員さんの方々のスムーズな連携が必要であります。事前排水などの取り組みにつきましては、排水調整委員さんの御理解を得て、御協力いただく地域が増えているとは思いますが、農作物の作付体系など、そのような状況で農業用水の管理方法があり、異なっていると思います。そういったときに、思うように事前排水ができないという地域があるのも事実でございます。また、排水調整に関しましては、以前からの慣行や揚水の調整、旧町の境や行政区の境における水位の調整、これに併せまして操作員の高齢化など、様々な問題もありますので、地元と白石町土地改良区、関係機関と連携を強化し、上流、下流で協議検討を重ね、これまで以上に調整を図ってまいりたいと考えております。

また、そういうふうな調整のマニュアル化という御質問でございました。実際、全体を見てのマニュアルを作るのか、また常襲地だけを考えて作るのか、その辺の考え方は、今現在取り組んでおります流域治水推進事業の中でも、当然ながら考えていかなければならないとも考えますし、操作員さん方のメンバーといたしまししょうか、その方たちの考え方も十分取り入れたところでのマニュアル化と考えますので、難しいといたしまししょうか、調整が大事なところかなと考えているところでございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

今回の内水氾濫の原因の一つとして、小潮の時期であって自然排水がほとんどできなかったというふうなことが言われております。強制排水ポンプの状況、前者の質問にもあったかと思いますが、状況と今後の対策として、具体的にどういうものが今後考えられていくものか、またどういうふうな実施をしていくものか、お伺いをいたします。

#### ○笠原政浩建設課長

現在、町内の排水機場及び水中ポンプの設置状況でございますが、六角川水系には

12箇所毎秒41トン、塩田川水系で9箇所毎秒43トン、それから有明海に直接排水できる施設として12箇所毎秒87トン、合計しますと33箇所毎秒172トンの強制排水のポンプが設置されている状況でございます。今回、8月の大雨では、とりわけ六角川流域にある地域の被害が大きかったわけでございますが、令和元年8月佐賀豪雨と今年の8月の大雨、2度の大雨を踏まえ、今後町内における治水対策の検討を行う必要があると考えております。これまでの排水体系を見直すことで、六角川への負担を軽減するために、排水先の分散や排水施設ポンプ等の増強、新設等も含めました治水対策を、現在進めている流域治水推進事業の中で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

今後、自然排水の問題、ポンプの問題、問題が山積みですので、解決をしていかなければならないと思っております。

持込み資料の件に関して質問をいたします。

この資料は、この前、先日の10日に出来上がった土地改良区にお願いをして、用水の配水路線図の資料です。今までこの資料が当町になかったのが不思議でありませんが、水害常襲地域と併せて、これを参考にすれば、上流部の地区から下流部の地区への水害時の配水状況が見えてくると思うんですが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

#### ○中村政文農村整備課長

議員の持込み資料につきましては、農業用水の配水、農業用水を配る経路を示した図面です。各ため池や嘉瀬川ダムからの農業用水の管理につきましては、白石土地改良区で行われております。特に、嘉瀬川ダムからの農業用水につきましては、おのこの図面の中にあります分水溝より、既設の地沈水路を介しながら配水がなされております。しかしながら、大雨時の配水には、このほかに作用すると考えられるものに排水ポンプ等の強制排水が加わってまいります。そういうふうな影響を受ける場合もありますから、一概にはなかなか言いにくいところもございしますが、十分参考になるものと思っております。議員がおっしゃるとおり、この農業用水の配水経路図と、また水害常襲地域を重ね合わせながら、現在取り組んでいます流域治水の推進事業に反映をさせて、計画を練っていきたいと考えています。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

この資料を頂いたときに感じたんですが、私みたいな素人でも、流すべきところに新しい小さな水路を造らなくちゃいけないところもありますが、まずは今の水路を使って下流に流せたらというふうに考えると、スムーズというか、少しは水害に対して軽減ができるんじゃないかなというふうに感じておるところでございます。

それでは、次の豪雨時において水害が想定される地域の状況確認と被害状況についてお伺いをいたします。

### ○中村政文農村整備課長

8月11日から1週間にわたり前線が停滞をし、南から湿った暖かい空気が入り続けたため記録的な大雨になりまして、低地の特性から、本町においては六角川流域において、特に須古地区、六角地区、白石地区では川から水があふれる外水氾濫ではなくて、平野部の水がはけない内水氾濫によって、主にですが、12日から16日にかけて浸水の被害が発生をしております。この3地区の主な排水の手段は、5箇所の強制排水ポンプによる排水と、14箇所の樋門による自然排水によるものでございますが、上流部にも長時間にわたって多くの豪雨があったために、排水先でございます六角川の水位が干潮時にも下がることができずに、排水する能力が追いつかなかったことによる内水氾濫が発生したというふうに考えているところです。議員が御指摘のとおり、町内のほかの地区についても冠水被害は確認をされておりますが、さきに申しましたこの3地区の浸水や冠水の被害が最も大きいものであったということは認識をしているところでございます。

また、被害の状況等でございます。

概略ではございますが、農村整備課所管の分を御報告いたします。

まず、水路関係ですが、有明水路のコンクリート掘削、崩壊などが2箇所、あと筑後川の下流土地改良事業により整備をされております導水路、嘉瀬川ダムからの水路が入ってくる管でございます。その操作盤等が浸水等で2箇所、故障が入っております。それを確認しておりまして、現在修繕の作業の準備等を進めているところでございます。

次に、ため池の被害でございますが、白石土地改良区が管理しております永池、中のため池の放水路脇の洗掘が見受けられました。このため、町と白石土地改良区で現場を確認しておりまして、補修等につきましては白石土地改良区のほうで今測量、復旧に向けての準備を実施されるということです。

最後に、林道の被害でございますが、林道杵島山線でのり等の崩れ、林道深浦渡平線での舗装の損傷等を確認しておりまして、そういう箇所につきましてはロードコーン等を設置して、交通に支障がないように規制を設けて注意喚起を図っておるところでございます。

以上です。

### ○笠原政浩建設課長

私のほうからは、建設課所管の水路や町道の被災状況を報告してまいりたいと思います。

まず、道路関係ですけど、道路のり面の崩れ、あるいは水路への土砂の流入など、小規模であります。山あいの地域で確認をされております。また、町営住宅船津団地のほうでは、2棟が床下、3棟が床上浸水をしております。床上浸水した3棟につきましては、ほかの町営住宅のほうに現在仮入居の対応を行いまして、現在住宅の改修を行っているというような状況でございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

地域の状況確認のときに、各地区での浸水の状況の違い、排水の状況の違い、確認できておられるのか、災害の対応でできていなければ、今後の課題として対策することがあるのか、お伺いをいたします。

### ○笠原政浩建設課長

今回、8月の大雨による冠水状況については、職員等への聞き取りで確認し、昨日井崎議員への答弁時にお示しをいたしました図面のとおりであります。詳細につきましては、当時の排水状況を含め、ゲート、樋管操作員や排水機場の操作員により、今後聞き取り調査を実施することとしております。そこで得た情報を、現在進めております流域治水推進事業に反映し、町全体の治水対策を検討することということで考えているところでございます。

以上です。

### ○溝上良夫議員

それでは、次の項目ですね。

豪雨災害によって浮かび上がった課題と今後の水害防止対策について、課長にお伺いします。

令和元年豪雨から2年後の今回の豪雨災害までに、対応策として実現できている施策、実現できた対応はどういうものがあつたのか、お伺いをいたします。

### ○中村政文農村整備課長

これまでの対策として実現できている施策はというような御質問かと思えます。

これまで、事前排水の対策の強化ということで、先ほど来申し上げておりますように、各地元の代表者の方、また当然ながらゲート操作の操作員さん、ポンプの操作員さん等をお願いをしながら実施をしてきているわけですが、その中の一つの成果と申しましょうか、その分を申し上げますと、有明地域というふうになりますが、冠水の常襲地域でございました戸ヶ里、廻里津地域を例として申し上げますと、8月11日の事前排水の放送の後、ゲート操作員さんと町職員で水路の確認作業を行いながら、水路の底が見えるまでの事前排水の徹底を行ったことや、継続的に雨が降り続いたときも上流部と下流部の排水操作関係者、区長さん等も入っていただいて連携を行っていただいたことによりまして、上流部から下流部へのスムーズといいたいでしょうか、排水をすることができました。完全かと言われると、どうかとは思いますが、一時的には冠水はしましたが、前回の豪雨時と比べると浸水の軽減につながったものというふうに思っております。

以上です。

### ○溝上良夫議員

有明地域に関しては、旧町時代より私は思っていたんですが、うまい具合の話合いができて、排水ができていますというふうに感じております。このことを念頭に置いて、

白石町全体を見直していく必要があるというふうに思います。

それでは、次に町長にお伺いをいたします。

前回の令和元年の豪雨災害のときにも、六角川水系への排水が不完全であることは明確な事実であります。認識できていたにもかかわらず今回の災害状況になったのか、そこら辺の分析をされているのかをお伺いいたします。

### ○田島健一町長

ただいまの議員のほうからの御質問でございますけれども、白石町は白石地域、福富地域の各一部が流域エリアとなります六角川水系と、有明地域の一部が流域エリアとなる塩田川水系、それに含まない直接有明海に排水される区域と、大きく分けて3つの排水体系から成っていると考えております。前回、大きな被害をもたらした令和元年8月佐賀豪雨、それを上回るような今回の大雨、町内の至るところで冠水被害が発生したわけでございますが、とりわけ六角川水系にある地域、特に白石校区、六角校区、須古校区の被害が大きかったように思われます。2度の大雨で共通していたことは、六角川本川において上流からの流量が増えたことで、干潮時においても六角川本川の水位は高いままで、白石町側からの樋管溝からの自然排水ができなかったことが原因じゃないかというふうに思われます。すなわち、先ほど農村整備課長が申しましたように、内水氾濫が発生したわけでございまして、このエリアほとんど、先ほど言いましたように、白石町全体の面積100平方キロの中で3分の1に当たる約35平方キロが六角川水系のエリアとなるところでございます。そういったことから、今後の町内における治水対策、内水対策といたしましては、これまでの排水体系を大きく見直し、六角川本川水位が高く自然排水ができない時間帯においては、一部ポンプでの排水はするものの、接続している水路等を経由しながら、有明排水路に導水をして、さらに河川を経由して有明海へ放流していくことが必要であろうというふうに考えます。そのためには、有明海に直接排水する排水先の分散を含め、現在取り組んでおります、先ほど建設課長が申し上げました流域治水推進事業の中でも検討を行っていきたいと考えております。

先日、福岡県の筑後川下流域の7市1町において、うちと同じような事前排水をやっているという新聞記事、農業新聞で大きく取り上げられておりました。これは、福岡県の場合は7市1町という自治体が違うわけでございますけれども、私ども白石町は一つの町でございますので、先ほど課長が例として有明の話をさしあげましたけれども、今後はそういう旧町境のことは取り除き、みんなでやっていくという姿をつくり上げていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。これまで、嘉瀬川ダムが完成して、平成25年から本格通水が始まったわけでございますけれども、その当時から水が来るので、今度は豪雨のために事前排水をしていこうという話を当初からさしあげておまして、25年から一部地域で始まったわけでございますけれども、平成29年からは防災行政無線も使いながらやってきております。そういったことで、町民の皆さん、操作員の皆さんたちの御協力をいただいて、少しずつ一年一年その規模は大きくなってきていると私は思っています。そういうことで、まだまだ100%には至っていないでしょうけれども、ソフト対策としてこれはすばらしいものだという

ふうになっておりますし、先ほど例をさしあげました有明地区においても、そういうことになってございます。検証というのは、具体的にはやっておりませんが、令和元年の豪雨と今回の豪雨で浸水エリア、浸水家屋数を見ましたところ、増えているところもありますけれども、減っていつているところもある。それはなぜかということ、また今後の現地調査で詳しく調査していきたいと思っておりますけれども、それは潮力の具合が、濃淡があったんじゃないかなというふうにも思います。雨の降り方もあったかも分かりません。そこら辺も十分に見極めながら、今後の水害防止対策を行ってきたいというふうになっております。

以上です。

### ○溝上良夫議員

この項目の最後に、町長にもう一度決意のほどをお伺いいたします。

地球温暖化の影響で、来年も豪雨災害があるとき、今何ができるのか。今年度何ができるのか。来年の夏までに何ができるのか。流域治水推進事業費の中の1,500万円ですか、その中で具体的な短期計画及び長期計画を明確に実現できるのか。本当は2択で返答をお願いしたいんですが、できるかできないか。また、もう一つ、百歩譲って努力をするのか。その3つのうちから一つの返答でいいですから、返答をお願いいたします。

### ○田島健一町長

今回の大雨につきましては、昨日気象庁が異常気象分析検討会の結果を発表されております。今朝の新聞にも載っていたかというふうに思います。これについては、状況であるとか要因であるとかが記述されておりましたけれども、今後においても、来年かも分かりませんが、いつでも起きるものだと我々は認識していかなければならないというふうに思います。議員から先ほど言われますように、今回を踏まえてやるかやらんか、努力すつかということでございます。今、令和元年の豪雨を踏まえて、流域治水の推進検討をやっているわけでございますけれども、今発注中でございますので、これに今回のものを上乘せして調査を行っていかうというふうに思っております。それで、令和元年、令和3年のを含めたところでの対策を講じていかうと。これについては将来に向けての対策となりまして、ハード整備となりますと時間がかかるだろうというふうに思います。そこで、先ほども申し上げましたように、白石町が他地域に先駆けて行っている現在の事前排水、このソフト対策をもっともっと有効に働くように、町民の皆さんの御理解をいただきながらやっていきたいというふうに思います。将来的には、操作員さんたちの高齢化等もあります。最終的には、人の手を使わないでコンピューター、そういったAI、IoTを使ったシステムまでやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。また、これについては、町だけではなかなか厳しい問題だというふうに思います。国や県にも強く要請を行い、できることは町でもやっていくというスタンスで、強く国、県にも要望をしまいたいというふうに思います。努力はいたします。

以上です。

## ○溝上良夫議員

この件については、深く追及をいたしません。

それでは、次に学校教育環境の充実についてお伺いをいたします。

学校現場における新型コロナウイルス感染症対策についてですね。

保育園、小・中学校の12歳以下の新型コロナウイルスワクチン未接種幼児、児童・生徒の感染対策、また中学生徒のワクチン接種の環境、どういう状況なのか、どう変わるのか、お伺いをいたします。

## ○矢川靖章保健福祉課長

私のほうから、保育園等についての感染対策について答弁申し上げます。

保育園、こども園については、性質上就労されている保護者のお子さんのお預かり施設であり、感染の予防に留意した上で原則開所しております。しかしながら、子ども同士や子どもと保育士の接触なしに保育を行うことはできないため、各園感染予防には非常に苦慮されているところです。保育現場においての感染症対策として、登園前の園児及び職員の体温管理、手洗いや手指消毒、保育室の換気の徹底やおもちゃの消毒はもちろんのこと、給食の時間には対面での食事を避けるために横に並んで座ったり、スペース的な余裕がない場合には飛沫防止パネルを利用するなど、今まで以上に工夫が行われ、さらに各教室の清掃に加え、子どもの手が触れる箇所の入念な消毒、廊下やトイレなど、共用スペースについても保育終了時に除菌作業をするなど、感染リスクの低減に努めていただいているところです。

町としましても、町内各保育園に対し基本的な感染対策の徹底を指導していくとともに、感染症防止に係る消毒液や液体石けん、体温計、空気清浄機等の購入や感染症防止業務実施に伴う手当等に対し補助を行ってまいります。

今後も、状況によっては運動会など、各種園行事の見直しが必要となることも想定されますが、引き続き各園とともに、園児の安全の確保と保育現場における感染拡大の防止に最大限努めてまいります。

以上です。

## ○梅木純一主任指導主事

では、学校現場についてです。

現在、学校では学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、あと学校の新しい生活様式に基づいた形で感染症対策を進めております。感染源を断つ取り組みとして、登校時の健康状態の把握及び発熱等、風邪症状がある場合には、登校しないことの徹底を勧めております。このことについては、従前より取り組んでおりますが、新学期のスタートに当たり周知の徹底を図っているところです。学校の指導においても、地域の感染状況に応じながら、音楽でのリコーダーや合唱指導、家庭科での調理実習、体育での接触を伴う活動など、感染リスクが高いと思われる活動については、時期をずらすなど、各学校で対応を図っていただいております。マスクの着用、教室の換気、手洗いの励行等、基本的な感染症対策を徹底して行うということに配慮するとともに、給食時間、歯磨き等、マスクを外しての活動の際の留意点



を確認しながら、それぞれの学校で対応を進めていただいているところです。  
以上です。

#### ○溝上良夫議員

小学校での接種、6年生が接種されるかどうか、そこら辺を含めて小学校の対応ですね。それと、中学生の接種に関して、保護者の反応は調査をされたことはあるのか、そこら辺を分かっていたらお願いしたいんですが。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

小学6年生の接種、そして中学生の接種の件につきましては、集団接種会場において一般の接種と別に小児科の先生をお呼びいたしまして、大体80名程度の接種を行っているところです。現在、1回目が済みまして、2回目にかかっているところがございますけども、この集団接種のほうに来ていただいているお子さん方につきましては、保護者が積極的に早く打たせたいというふうに思っておられる方についてきていただいているものと思っております。ただ、副反応とか、そこら辺を心配される保護者の方もたくさんいらっしゃると思いますので、その方々につきましては医療機関の個別接種での接種となります。それが今のところ、ワクチンの供給が少ないということで予約がなかなか取れない状況になっておりますが、副反応と、あとワクチンの効果を十分保護者に理解していただき、接種していただきたいというふうに思っております。保護者さんの打った後の反応については、調査したりはしておりませんので分かりません。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

次に移ります。

国のGIGAスクール構想に基づいて、児童・生徒へのタブレット型のパソコンを整備していただき、ICT教育環境は整ってきたと思っております。今後、どのように機器を活用しながら学びの内容を向上、充実させていくのか、現在のタブレット型パソコンの利用状況とコロナ禍でのリモート学習の対応、そこら辺の準備を併せて伺います。

#### ○出雲 誠学校教育課長

GIGAスクールのパソコン端末につきましては、昨年度国の補助を頂いて整備をしたところです。現在の状況を言いますと、まず利用に関する一定のルールづくりが必要という認識から、端末に係るGIGAスクールガイドラインを制定いたしまして、まず先生方にお示しをしたところです。それから、先生方への端末の配布をし、夏休み期間を通して端末の研修等を行ったところです。子どもたちに関しては、今学期に端末を配布するように今準備を進めておりまして、アカウントの設定等が今月、できれば今週中にできないかなと考えているところです。それが準備できたら、各学校で自宅に端末を持って帰ることへの試験的な取り組みを実施していただいて、それ

それぞれの学校で問題や課題を整理していただいて、今後のオンライン授業についての検討をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○梅木純一主任指導主事

1人1台端末、これから活用がされることによって期待される効果としてですが、一人一人の反応をより把握しやすくなること、知りたい情報や資料に触れる機会が増え、それぞれの考えをより共有しやすくなることということが想定されております。現在の学習指導要領においては、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかということが重要視されておりますし、そしてその結果として何ができるようになったかということが求められています。ICT端末の持つ特性を生かしながら、主体的に学ぶ児童、個別に感じたことを他者と対話的に学ぶ児童を育成すること、単なる知識の獲得ではなく、より深い学びにつなげていかなければいけないと考えております。今学期より活用がスタートする状況でもありますので、今後研修、研さんを積み重ねながら、効果的な活用とはどのようなものかを共有していきたいと考えております。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

タブレットのパソコンに関してですが、生徒が、いろいろな制約を今聞きましたけれども、アカウントの悪用かれこれ、そういうのはもちろん規制していかなくちゃいけないことだと思いますけども、私個人としては、もっと自由に子どもたちに利用をしてもらいたいと。もちろん、教育の面でそろえたものでありますけども、もっと小学生に関しては特に自由に使ってほしいなというふうに思いますが、そこら辺はどう思われますか。一言だけ答弁をお願いします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

制限のことにつきまして、GIGAスクールガイドラインのほうを設けておりまして、まず最初のうちは持ち帰りというのを想定しておりませんでした。それでGIGAスクールを進めていこうとしていたのですが、今回のコロナ感染拡大を受けまして、急遽持ち帰りというところをしておりまして、制限については今のところユーチューブとか、そういうのも見れる状態にしておりまして、通常変なサイトに入らないようなセキュリティー以外は使える状態で今のところはしております。

#### ○溝上良夫議員

それでは、最後の項目の質問に移ります。

教職員のICT機器に対応する能力向上の方策と多忙化に対する対応等について。

電子黒板の導入時には、ICT支援員の協力で、現在はスムーズな活用がなされていると聞きます。今回のタブレットの導入に関して、どのような支援体制が取られているのか、そこら辺を中心にお伺いいたします。

### ○出雲 誠学校教育課長

支援体制についてということですが、これまでICTの学校の支援員は3名、小・中学校合わせていましたが、現在6名の支援体制になっております。この方たちを中心に、先ほど申しましたとおり、夏休みに先生方への研修をしておりますが、今後もミニ研修等を実施していきたいと考えております。それと併せまして、県の支援というのもGIGAスクールのスタートとございまして、こちらのほうの研修も併せて実施といいますか、参加をしていき、今後の実践への取り組みを深めていければと思っております。

### ○溝上良夫議員

電子黒板の導入時に先生たちの余分な仕事が増えて、多忙化が問題視されたこともあります。報告書かれこれの多さに加えて、今回のタブレットの導入に関して多忙化の心配はないのか、またその対応として支援員さんを増やすということが1つなんだろうけれども、先生たちは基本的には生徒と向き合うのが仕事だと思います。日々の報告書に追われ、また新しい機器に関して仕事が増えるということがないようにぜひお願いしたいんですが、そこら辺のことを最後に一言、答弁をお願いいたします。

### ○梅木純一主任指導主事

今お話がありましたように、新しい機器が導入されるということで、その操作に慣れるというのには一定時間を要するかなというふうに思っております。授業の中で、また活用していく中で課題も出てくるでしょうし、それを共有しながら少しずつ改善していかなければいけないなというふうに思っております。教職員の多忙化解消に向けた取り組みについては、教育委員会としても力を入れて取り組んでいかなければいけないと考えております。研修会の精選、それから提出文書等の縮減、このあたりは検討していきたいと思っております。一方、タブレット等を使うことによって、オンライン会議等の研修に切り替わっているところもあります。移動時間が削減される等、メリットのほうもあると思いますので、こうしたメリットを生かしながら業務改善につながる取り組みを進めていきたいと思っております。

以上です。

### ○溝上良夫議員

終わります。

### ○片渕栄二郎議長

これで溝上議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

11時39分 休憩

13時15分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

### ○重富邦夫議員

重富でございます。昼からの一般質問ということで、議長より許可をいただきましたので、早速通告どおり質問させていただきます。

今回は、定住促進と関係人口の創出についてということで1項目めに挙げさせていただいております。そちらのほうからの質問になりますけれども、6月下旬に国勢調査の速報値というものが発表されました。日本の総人口は1億2,622万人、5年前より86万人が減少しているということだそうです。これは、人口規模で申しますと、佐賀県が消滅したということと同じということであり、将来の社会保障制度の在り方や日本の経済に対して不安を感じた人が多かったのではなかろうかというふうな思いを持っております。また、九州では、8割以上の市町村は人口が減少しており、ほとんどの市町がこの先も人口減少に向き合っていくということになってくるんだろうと思います。人口減少が地域の暮らしやなりわいに及ぼす影響というものは、大きいだろうと思われまます。これから地域の住民が少なくなっても、その多くが年老いていく中、皆が豊かに暮らせるように、息長く政策等々に取り組んでいく必要があるんじゃないかということで、佐賀県においても5年前より2万人以上が減少しているということですね。その中でも、新聞報道にも出たとおり、白石町の減少率というのがワーストワン、一番下の7.8%の減少であるということが報じられました。あの新聞記事を見たときには、残念な思いで仕方なかったんですけども、この現実と人口減少の要因を町自体がどのように認識をされているのか、質問いたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

議員がおっしゃいますとおり、総務省から6月25日に発表された国勢調査の速報値の内容でございますけれども、令和2年10月1日時点の本町の人口は、2万2,084人となりました。5年前の前回調査と比較いたしますと、マイナスの7.75%でございます。県内20市町の中で最も減少率が高い結果となっております。今回発表の国勢調査の速報値は、人口及び世帯数の概要でございますので、人口減の要因までは、議員おっしゃいますように、探ることはできませんけれども、このため実際の出生、死亡、婚姻、転入、転出のデータですとか、提出者のアンケート調査、その他県の人口動態統計等より分析をいたしますと、まず自然減による要因といたしましては、直近5年間の死亡者数が1,747人となり、出生数676人を1,071人上回っております。人口減少に加えまして、少子・高齢化が顕著に現れております。

しかしながら、佐賀県人口動態統計の結果によりますと、この統計データは令和元年までのデータとなっておりますけれども、出生率も県内で上位ではございませんけれども、ワーストではございません。死亡率も比較的高いという傾向にありますけれども、これが県内で最も高いというわけではございません。一方で、人口に対する婚姻率は毎年低い状況で、直近5年間のうち平成29年、令和元年では、県内ワーストということになっております。このデータは、白石町内で結婚する方が少ないということを示すものでして、若い世代の定住化が進んでいないと推測されます。要因として、

住民アンケートからもうかがえますように、勤務地の影響ですとか通勤の利便性、また若い世代が住むマンション、アパート物件や新規に分譲されます住宅用地等が少ないということも、これは大きく影響しているものだと思います。

また、今回の国勢調査の速報値の内容から、これは一方だという話になりますけれども、県内では核家族化が進んでおりますけれども、本町におきましては1世帯当たりの世帯人員は3.04人ございまして、県内で1世帯の中に3人を超えるのは白石町だけでございます。これは、前回調査に引き続きまして、依然として県内トップということになります。このことは、農業が基幹産業でございますことから、比較的3世代同居の文化が町内に残っているということでもございます。家を継ぐという文化は、継続して住んでいただくということにもつながりまして、定住促進や、あるいは空き家の発生の抑制にもつながるかとは思われます。しかしながら、一方では先ほど申し上げましたような若い世代の定住化に課題を残している状況を、町としても重く受け止める必要があるかと認識しております。

### ○重富邦夫議員

この数字的な現実には、しっかり受け止めていただきたい。

次に、このような深刻な人口減少の中において、定住促進を進める町職員の皆さんが、実は町外に移住先を求めていたりすることはございませんか。役場の職員も、実際定住したいというふうに思えないほどの魅力がない町になっているんじゃないかというところですね。2年前にも質問いたしましたけれども、役場の職員の皆さんは、ただのサラリーマンというような感覚でこの仕事、業務をされているのではないんだらうというふうにも私は思っております。地域の方々も、近くに役場の職員がいるということで、365日いつでも相談でき、話を聞いていただける、そういった安心・安全の存在でなければいけないのではなかろうか、こう思うところもございます。町内にも多くのアパートや空き家が存在し、入居者募集の看板を多く目にいたします。住むところがないというわけではないんじゃないかというところですね。まずは隼より始めよという言葉があるように、町長からは職員の方に、町内に戻るよう、これをしっかりと徹底をさせていただきたいというふうな思いを持っております。いかがでしょうか。また、災害時のそういう状況の中、災害時の危機管理上の対応、このあたりも含めて、町長の認識としてどのようなお考えを持たれているのか、よろしく願いいたします。

### ○千布一夫総務課長

それでは、まず議員御質問の中の職員の町外居住に関係して、危機管理上の対応、初動態勢についてどう考えるのかという部分について、私のほうから答弁をさせていただきます。

災害時の危機管理体制を整備する上で、婚姻や特別な事情を除き、職員が町内に居住するということは重要なことだというふうに考えております。災害発生時には、町民の生命を守るため、多くの職員を動員することになります。大雨や台風などの予想できる天候の場合は、事前に課長連絡会議で情報を共有して、職員に対してはいつで

も出勤できるように連絡体制を築いております。また、町外に居住する職員等には、大雨による道路冠水や積雪で出勤困難にならないように、前日から役場庁舎または出勤できる場所に宿泊するような体制を取るようというところで周知をしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

### ○田島健一町長

重富議員のほうから、職員の町外の居住者に対しての問いでございましたけども、重富議員の考えといたしますか、御発言、ごもっともな話だというふうに私も認識をいたします。町職員になる動機の一つ、受験のときですね。このときは、皆さん町のためになりたい、町民のためになりたいというものがあつたようでございます。しかしながら、一部の方においては、結婚を機に町外への転居というのがあるようでございます。これから結婚される方に対しては、ぜひ町内にということを強く推し進めたいと思っておりますけど、既に町外に居を構えて家庭を築かれている方に、帰ってこいとはなかなか言いづらいところもあるわけでございますけども、その方々に対しては、町外のその市町によさ、生活上、また暮らしやすさなど、いろんな面でのよさというのを町政に反映していただくようなことをしたらどうか。今でも、町外に住んでいる職員とも話すこともあるんですけども、端々にあそこら辺はこうやっていますよとかというのを参考に、まず白石町をレベルアップさせるということもございまして、そういったことに使えればなど。あまりそういうことを言うことで、町外を推奨するわけではございません。結婚後であっても、生まれて育て、そしてまた就職してと、白石町内でございますので、そういうことで白石町政にずっと携わっていただければ恩返しができるんじゃないか。もちろん、最近はふるさと納税というの、東京とか、遠くに住んでいてもふるさとのことを思っただけの方がたくさんいらっしゃるわけですので、町職員は町に残って貢献するというのが望ましいんじゃないかなというふうに、これは町長としてといたしますか、重富議員と同じ白石町に生まれ育った者としてそう感じるところでございます。

以上です。

### ○重富邦夫議員

今の認識のほうを聞いておりますと、確かに結婚を機にだとか、町外に居住するというのも様々な理由があろうかと思っております。しかしながら、答弁の中にも幾度となくいろいろな意見が出てきましたけれども、まずもって職員採用試験の一番最初のときの条件だとか、確かに公共の福祉といった部分では、行政が抱える町民サービスを提供する職員、町の一人として大きな役割を持っている職員の方々である前に、日本国憲法の中でも規定されておられますように、住居の自由、移転の自由だとか、そういった憲法の中で保障されている部分も確かにあるというふうにも思います。ただ、個人の意見を最優先にするものなのか、公共の福祉、行政内の倫理の部分、秩序の部分を第1番目に考えて、例えば自分は白石町の職員であるから、何とか町のために貢献しないといけない、だから私は白石町に住むんだというふうに、ある意味個人の自由

を自分自ら制限をかけられている職員さんというものがいらっしゃるんですよ、実際何人も。この中もそうですけれども、庁舎内の職員さんの中にもですね。その思いでやっている方たちからすれば、たまったもんじゃないというような思いも少なからずあるということは、これは町長、認識しておかなければならないことだというふうには私は思っております。法で縛ることはなかなか難しいところもございますけれども、ただ意識をどのように持たせるのかというのは、これは今後ともまちづくり、町の行政づくりといいますか、そういったところでは大切になってくる場所ですね。仮に、2分の1の方にそれを認めてしまって町外に住んでしまったら、どうしようもならないことになりますよね、総務課長、どう思いますか。

### ○千布一夫総務課長

仮の話として、職員の半分が町外に出たらどう思うかというお話でございますが、仮定の話として、当然職員の半分が町外ということになりましたら、危機管理上としては厳しいというか、危機管理対策として難しい面が出てくるかと思えます。現実的な話ですけど、今現在町外居住者は約17%という数字になっております。そういうことで、とにかく議員のほうから何回もお話がありますとおり、職員にはぜひ町内に住んで、自分の町を立派にしていきたいという郷土愛を持って、できる限り町内に居住していただいて、役場職員として町民のために働いていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

### ○重富邦夫議員

それでは、今現在町外に住まれているという方、権利がございますから、そこを認めましょうというふうな視点から、町長答弁にもありましたが、他の市町が管轄するところに住まれているので、その町民サービスを受けられているわけございまして、この内容が、こういうことを他の市町はやられていますよ、こういうことを白石町はまねしたほうがいいんじゃないですかだとか、このようなことを聴取することを今現在やっているのかどうなのかというところをお聞かせください。

### ○百武和義副町長

他の市町に居住している職員に対して、白石町政のためにどういった話を聞いているかとか、そういった内容かと思えますけれども、実際白石町のほうで、例えば職員の接遇で問題が出たとかといったときには、他の市町に居住している職員の配偶者の方が、その市とか町の役所に勤めておられる場合は、その市町でどんな対応を取っておられるのかとか、そういった情報収集とかはしたことがあります。そしてまた、ちょっとした窓口でのサービスとか、そういった面でも何か工夫をされてあるのかとか、そういったことも聞いたことがあります。

以上です。

## ○重富邦夫議員

ここは、前向きに捉えますと、大切な意見だろうというふうに思います。行政職員の立場として聞くという、意見をいただくということもそうなんですけれども、一他市町の町民としての意見として聴取するというのも、私は大切なんだろうと思います。それに加え、他市町にいるならば、どうぞ白石町にふるさと納税をしてくださいというふうなお願いをするということも、これからは必要なのかなというふうにも思っておりますので、どうかそのあたり、町長、庁内の秩序のバランス、難しいところですけども、これからもよろしく願いいたします。

次に、地方創生とは、政府の看板政策というふうに始められましたけれども、今の現状ですとか流れでは、東京一極集中の是正ができるということはなかなか不可能ではなかろうかというふうにも感じております。地方創生とは何ぞやと思うところでもありますけれども、国の交付金や補助金に縛られた施策の効果に疑問を抱くところとして、全国の自治体では政府の号令に従い、人口ビジョンと数値目標付のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されました。その目標と結果のずれというものは、これは検証をしておかなければならないことであると、今後のためにもしておかなければならないと思います。その創生総合戦略の効果については、令和元年6月議会の一般質問で、計画が終了した時点で質問するというふうに伝えておりましたので、本日はこのことから質問していきたいと思っております。

第1期の創生総合戦略におけるKPIと数値目標に対する実績値や評価を見て、感じるものがございました。これは、何々をやったと、あれをやった、これをやったというふうに書かれておられて、書かれているだけで、それを見ただけではなかなか行政側の自己満足といいますか、私たちはこれをやりましたよというような表現だけにとどまってしまっているのではないかということですね。実際、KPIの数値目標を達成しても、効果があった、効果がなかったとかという書き方、表現の仕方をされていますけれども、それが実際何につながったのか、何の発展につながったのか、実際経済の流れはどうだったのか、人の思いはどうだったのかとか、そういった詳細な部分は全く見えてこないんですよ。私は、それぞれの基本目標を実現できたというふうなこと、厳しい言い方ですけども、そのようなことは全く感じません。第1期の創生総合戦略の効果というものを、これを見てどのように評価されているのか、認識をお願いいたします。

## ○山口裕一総合戦略課長

第1期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、平成27年から令和2年度までの6年間を対象として取り組んでまいりました。その効果といたしましては、まずKPI、重要業績評価指数の達成状況で申しますと、23指標のうち6次産品開発件数、空き家バンク登録件数、観光入り込み客数など、6つの指標は目標を達成いたしましたけれども、そのほかの公共的機関や企業の誘致、起業、創業者数、移住者数などといった17の指標については達成することができておりません。しかしながら、効果検証におきましては、取り組んだ具体的な施策39施策のうち、31施策が有効であったとの評価をいただいておりますけれども、議員が申されますところの、そ



れがどういったところに結びついているのかという御質問でございますけれども、結果人口問題に特化したという部分もございますので、結果といたしまして白石町人口ビジョンにおけます令和2年度の推計人口2万2,258人に対しまして、実際の住民基本台帳上の人口でございます。これは実際の数字でございますけれども、2万2,501人と243人上回ったという結果となっております。目標に対する実数は上回っている状況というのが、一つの効果ではないかと検証しております。

以上でございます。

### ○重富邦夫議員

先ほどの答弁の中では、計画が6年度までの5年間ですかね。5年間の計画である、またその基本目標として将来的な移住や定住、関係人口の増加につながるよう施策に取り組んでいくと書かれております。特に関係人口の拡大に力を入れていただき、道の駅などへ買物に来てお金を落とす人を増やす工夫をされることを、ぜひとも期待をいたします。

本町のこのような食料を供給する農村と都市部の人を支え合う関係性を強めることにより、都市部から本町への人の流れを拡大してもらい、このような関係人口の増加というものは本町経済にとっても波及効果は大きいのではなかろうかというふうに思います。ついては、地域が維持できる戦略の一つとも考えられていると思いますけれども、具体的なことですよね。計画があるものの、具体的に関係人口の拡大の戦略というもの、ここについてどのような内容で計画を立てられているのか、お願いいたします。

### ○山口裕一総合戦略課長

議員おっしゃいますところの、特に関係人口の創出について、これも第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、具体的な施策として挙げて取り組んでおります。全ては申し上げられませんが、主なものを申し上げますと、先ほど議員のほうからもございましたように、道の駅しろいし、これを拠点とした人、物、情報を積極的に交流させ、新しい人の流れをつくるという取り組み、これにつきましては、最近では新型コロナの影響もございまして、なかなか町外での活動が難しくなっておりますけれども、これは継続して行ってまいります。ほかにも、従来の特産物のPRに加えまして、町そのものを報道機関や、近年では有効な情報発信手段となっておりますSNSでございますとか、多様な情報活用、多様な手段を用いまして発信することで認知度を上げる取り組み、そのほか、先ほど議員のほうからもございました、ふるさと納税の返礼品として白石ブランドの農産物等を提供していくことで、リピーターを増やす取り組みですとか、これはまた都市部とのということではございませんけれども、関係人口を創出するために、町内にある2つの高校、白石高校、佐賀農業高校とも連携をいたしまして町内にある企業でございますとか、あらゆる場面で生徒たちが活動するような取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

## ○重富邦夫議員

ぜひともその努力が実るように頑張っていたきたい。ただ、自分たちのところをPRするという目線だけに偏ってしまっただけでは、あくまでお客さんあってのことですので、お客さんがどう思うのかということをもまず大前提に考えられた計画でなければ私は成功しないというふうに思いますので、どうかそのあたりを注意されて、業務のほうをよろしくお願いいたします。

次に、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の19ページですね。若い世代の結婚、出産の子育ての希望をかなえるというふうに記載をされております。合計特殊出生率を令和6年に1.5にするという数値目標が掲げられ、定住促進対策と組み合わせた少子化対策、子育て支援、仕事と育児の両立支援など、若い世代の結婚、子育てに対する希望の実現を目指すというふうにされております。先ほども申しましたが、2年前の6月議会の一般質問の内容ですけれども、定住対策に対しての質問も行いました。定住対策については、周辺の市町の施策と比較しても、何がしか充実している施策がないように思えます。単なる1年限りの給食費無償化だとか、一過性の施策ではなくて、白石町に住もうというふうに思っていただけのような、こういった具体的なアイデアというものがないものなのかというふうによくよく考えます。また、出生率の向上は人口対策には欠かせないところであって、子どもを生み育てやすい環境づくりは、行政からの出生祝い金などの直接給付と住民による共助など、様々な支援策の組合せも今後は必要ではないかと思えます。

白石町は、この施策はどこの自治体にも負けませんよというような、定住対策でも子育て施策の中でも、何でもいいんですけれども、1つ何かぬきんでたものがあってもいいんじゃないかというふうに思います。施策を考える上での平等性とか、そういうこともあろうかと思えますけれども、何でもかんでも平準化でやってしまっただけでは、これは定住につながっていくのかということも疑問に思うところもございます。周辺市町の子育て世帯が白石町に住んで子どもを生みたい、子育てをしたいと、白石町の学校で勉強させたい、このような他市町の人たちから声が聞こえるようなアイデアがないものなのか。そういった施策を真剣に全町を挙げて考えられませんか。以前も申し上げましたけれども、定住者が増えれば、その地域経済に大きく寄与できるわけなんです。例えば、住民税だとか固定資産税の収入というのにも期待できますし、長い期間で考えた場合、ずっとそこに住んでもらえますから、費用対効果は抜群であります。若い世代への初期投資というものは、決して無駄になることはないというふうにも私は思っています。有明海沿岸道路の福富インターチェンジも開通し、佐賀市までの車での移動時間も大幅に短縮できるようにもなりました。今こそ、住宅用地の整備計画と子育て施策を併せた定住促進プランの策定を求めますけれども、町の考えをお願いいたします。

## ○山口裕一総合戦略課長

議員のほうからは、定住化の計画ということもございますけれども、実際白石町におきましては、定住に特化した計画はありませんが、それに代わるものとして、全ての施策を包含いたしました総合計画がございます。第2次白石町総合計画で

は、第1章、ゆとりある快適な住みよい町の目指すべき方向といたしまして、少子化対策、子育て支援などと組み合わせた定住促進を掲げておりまして、これにつきましては、現在策定中でございます第3次総合計画へ引き継ぐ予定としております。また、昨年度策定いたしました第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、同様に目指すべき方向といたしまして、定住促進対策と組み合わせた少子化対策と子育て支援をうたい、第2期白石町子ども・子育て支援事業計画におきましては、子育て支援の充実をうたっているところでございます。これらの計画につきましては、総合計画を町の最上位計画、総合戦略を人口問題に関する個別計画、子ども・子育て支援事業計画をこれらに関する諸施策を総合的に推進する計画として位置づけておりまして、連携、統合させることとしておりまして、このことから総合計画につきましては、議員がおっしゃいます総合的な定住プランと同様の意味を持てるようになるものと考えております。第3次の総合計画につきましては、これから実施計画の策定に入っております。今後目指すべき方向であります少子化対策、子育て支援などと組み合わせた定住の促進を踏まえまして、町民の皆様、先ほど議員のほうからもございましたけれども、住宅用地というようなお話もございましたけれども、住みよい町だよと思っただけでするように、土地利用計画などと総合的に調整をしながら、他市町と区別した白石町独自の移住・定住の施策、これを提示できたらと考えております。

以上でございます。

#### ○重富邦夫議員

若い世代の方々、実際我々の世代とかもうちょっと下の世代とか、そのぐらいの世代が、割と家を建てて新しくというような方々が割かし多いんじゃないかというような感覚を持っておりますけれども、さっきの答弁で、世代間、3世帯間の居住率が白石町が県内では一番多いというふうな答弁をされていましたが、だんだんと核家族化というか、じわりじわりと進んできているのかなというような感覚なんです。その時々で、意外に屋敷を探されているんですよ。どこかよかところのなかろうかというように、空き家のごたっとはいっぱいあっばってんねというようなところで、なかなか先に進まないような話なんですけれども、意外に探されているんですよ。その中で、白石町内に住んでいただけのなら結構なことなんですけれども、これが別の他市町のところに最終的には決まってしまったというような話も聞き及んだこともございます。ぜひ、自らの意思で定住されるような計画、施策の在り方というものを深く追求しながら、検討していただければと思っております。この定住促進計画には、昨日の西山議員への答弁の中でも、県産木材使用の補助施策だとか、そういったものも絡み合わせても面白いんじゃないかというふうにも感じましたし、岸川議員が主張されていた災害に強い町として定住施策を考えるということも、これは一つの策だと思います。直近に私が思ったことは、白石町の一定の標高から低い土地に家を建てる方がいるならば、盛土代を町が何%か助成しましょうだとか、浸水対策に特化した定住対策だとか、こういったことも考えられる、いろいろな面があるんだろうと思いますので、そういったこともしっかり協議をしていただいた上で計画を練って

いただきたいというふうに切にお願いを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

2項目め、行政サービスのデジタル化について質問をいたします。

昨年、政府はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を決定され、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会というビジョンを示されました。12月には、総務省から自治体DX推進計画が作成され、自治体においてはデジタル技術やAIの活用により、業務の効率化と住民サービスの向上につなげることを求めるということにされております。また、今年7月には自治体DX推進手順書も作成されて、各自治体においてはDX推進担当部門を設置し、令和7年度までの行程表も示されているようでございます。まず、この自治体DX推進計画の概要について質問いたします。お願いします。

### ○千布一夫総務課長

自治体DX推進計画の概要について御質問でございますが、総務省では、デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくために、全国の自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などを取りまとめて、令和2年12月に自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画、いわゆる自治体DX推進計画が公表されております。この自治体DX推進計画では、対象期間が令和3年1月から令和8年3月までとされておりまして、具体的、重点的に取り組む事項として、次の6項目が示されております。

まず1点目に自治体の情報システムの標準化、共通化、2点目としてマイナンバーカードの普及促進、3点目として行政手続のオンライン化、4点目としてAI、人工知能、それとRPA、業務の自動化ツール、このAIとRPAの利用の推進、5点目としてテレワークの推進、最後に6点目としてセキュリティ対策の徹底、以上の6項目が示されております。各自治体におきましては、この自治体DX推進計画を踏まえながら、役場全体での推進体制を整えていくことが必要となってまいります。自らが担う行政サービスについて、デジタル技術を活用しながら住民の利便性を向上させること、またデジタル技術などの活用により業務の効率化を図り、限られた人的資源でさらなる行政サービスの向上につながることが求められております。

以上、概要についての御説明を終わります。

### ○重富邦夫議員

概要の説明ということでいただきました。

次に、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及など、様々なトレンドを受けて、全国多くの自治体がデジタル技術を取り入れようと行動をされております。新聞報道によりますと、多久市と佐賀大学工学部は連携協定を結ばれております。大学におけるデジタル技術の研究成果を、市の業務見直しや業務改善に生かしていくこととされ、地域の具体的なニーズに即したサービスの展開につながっていくんじゃないかというふうにも感じます。また、嬉野市では、AI人工知能を使って職員の負担軽減を図られております。江北町では、保育所の入所申請にデジタル技術を今年の秋から導入されると報道されております。武雄市では、スマートフォン向けの防災アプリ

りたけぼうというやつですけれども、開発され、広く市民に今現在周知をされているところだと。そのアプリでは、避難情報のプッシュ型通知のほか、避難所の空き情報をリアルタイムで把握でき、家族へ安否確認が通知できるなど、地域のニーズに合ったものというのをつくられたんだなというふうに思います。このように、デジタル化が全国各地で住民へ様々なメリットをもたらすようになると、これからはデジタル化しないリスクを自治体は真剣に考えていかなければならない時代となってくるというか、もう入っていますね。そういった中で、本町の特性に合わせた住民サービスのデジタル化というものは一体どういうものなのか、そのあたりのところを答弁お願いいたします。

### ○坂本博樹企画財政課長

私のほうからは、行政改革の側面のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

先ほど概要にありましたように、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用による業務の効率化を図って、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく目的で、本町におきましても行政のデジタル技術の活用は進めてきているものと思っております。現状として幾つか例を申しますと、災害時や転作確認におけるドローンの活用、またスマートフォンを活用した子育てアプリ、タブレットを活用した会議システムの導入、またイベントや災害情報、これをSNS等で情報発信するという、これもデジタル情報の発信という意味ではデジタル技術の活用と言えるかと思っております。そういった中で、先ほど転作確認におけるドローンの活用ということで紹介いたしましたけれども、これについては全国的には白石町については先進事例ということで、民間事業者の協力を得て本町で始めた取り組みではございますが、これが現在では全国に広がっているということもあっております。また、住民サービスにおいて、マイナンバーカードの普及促進を図っているところでございますが、今後マイナンバーを使った様々な行政手続のオンライン化が国においては計画をされております。本町におきましても、住民の利便性向上のため、行政手続のオンライン化については重要と考えておきまして、積極的に取り組みをしていきたいと考えておりますが、そういう将来的なデジタル化を見据えまして、手続の簡素化の推進、それと住民等の負担軽減及び役場内部事務の効率化を図る目的として、押印署名を求める手続の見直し作業を現在行っているところでございます。

本町の特性に合わせた住民サービスのデジタル化ということでございますけれども、現在佐賀県を中心にいたしまして、県内の全ての市町で自治体DXという作業部会が発足されておきまして、本町からも当然参加をいたしまして、県内外の先進的な取り組みの検証をしている最中でもございます。また、デジタル技術やA I等の活用による業務の効率化につきましても、先ほどお答えしました内容とは別に、現在役場内部で行っている定型的な業務、そういったものについて業務プロセス、過程、工程の見直しを行って、A I技術の導入、そして効率化することで職員の人的な資源を行政サービスの向上、町民サービスの向上につなげていけるように、現在検討を行っているところでございます。今後も、国、県、県内市町のデジタル化の動きを十分踏まえ、

本庁の特性に合った行政サービスのデジタル化、これに向けて取り組みを行っていき  
たいというふうに考えております。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

みやき町で、民間業者と連携協定を結んで、民間業者の人材を登用してこの推進計  
画を進めようというふうなことでやられておるといふふうな新聞報道を見ましたけれ  
ども、白石町としてはどのような形で進めていくおつもりであるのか、お願いいたし  
ます。

#### ○坂本博樹企画財政課長

みやき町のお話も、新聞報道等で私も確認をいたしております。この取り組みにつ  
いては、そういった外部からの人材、そういったのも一つの方策ではないかというふ  
うに思っております。現在、白石町においては総務課、そして企画財政課のほうでい  
ろいろな研修、勉強会をしております、先ほどありましたように、白石町に合った  
デジタル化をどういったふうに進めようかということ、現在検討をいたしております  
ので、そういう中で必要なものであれば、そういったものを十分活用するというこ  
も一つの選択肢かなと思っております。いずれにしましても、今後のデジタル化に向  
けた取り組みについては今現在検討をしているということで、御理解をお願いしたい  
と思えます。

#### ○重富邦夫議員

これからのことですので、検討の材料として、様々な材料を持った上で検討をして  
いただきたいんですけども、自治体DX推進手順書というものがあまして、そこ  
の2ページ目、DX推進の手順、ここにステップ0、ステップ1、ステップ2、3と  
いうふうなステップという言葉が使われてあるんですけども、ステップ0のところ  
ですね。何もステップしなくていい、今の現状、ゼロということです。これの中に、  
首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要というふうにし  
て書かれています。まさにそのとおりでございまして、この幹部の方々及び町長部局がリ  
ーダーシップを発揮してやるぞというふうなやる気の中で進めていかなければ、掛け  
声倒れになってしまうというようなところでして、これがステップ0なんです。ス  
テップしてくださいということじゃなくて、今当たり前前にこれはやることなんです  
ということ、これは国が示されている内容でございまして、各課の課長の皆さん  
も、おいがおらんときにしてくんしゃいとか、そういうことではないということ  
ですね。ぜひとも、難しい分野ですけども、1年でも後れを取らないように進めてい  
ただくことが私は望ましいと感じておりますけれども、町長、そのあたりをどうお考  
えになるのか、お願いいたします。

#### ○田島健一町長

行政サービスのデジタル化については、白石町にあってもよその町に後れを取らな

いようにしなくちゃいけないだろうし、私が掛け声を上げてというか、それも町全体として総務課、危機管理、企画財政課等々も一生懸命やっておりますので、今の推進方法でいいんじゃないかなというふうに思います。しかしながら、先ほどからありましたように、近未来というのはすぐそこまで、このデジタル化は来ておりますので、とにかく後れを取らないというのが先決じゃないかなというふうに思います。とにかく周りを気にしながら、内部は内部で一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思います。

### ○重富邦夫議員

その首長の意気込みがあれば、後れを取ることなく進んでいくんだろうと思います。この質問の中で、武雄市のスマートフォン向けの防災アプリたけぼうというやつですけども、実は職員の中からも、こういう防災アプリができればなというような意見というものを大分前に聞いたことがございます。そのように、いい意見を持たれているんだけど、こういうことを課長会議の中で、皆さんそういう意見があっているというのを共有して、情報として持っておられるのかですね。意外に埋もれているんじゃないかというようなこともございますけれども、こういうことが出やすいような環境づくりを、これはやっていかなければならないんだと思います。副町長、そのあたりの、会議、意見が出やすいような環境をつくるという意味では、これは一役買わないといけないんじゃないかというふうに思いますけれども、どのように考えられるのか、お願いいたします。

### ○百武和義副町長

特に行政サービスのデジタル化に向けて、職員のほうからも意見をどんどん吸い上げて進めるべきということでございますけれども、このことについては白石町のほうでも職員からの提案制度という制度も設けておりまして、これまであまり数は上がっておりませんが、ちょこちょこ職員の方から提案も上がっております。そして、また年に1回自分の異動したい部署を書いてもらうとかの職員に対する調査も行っておりますけれども、その中で日頃感じていることを書く欄も準備をして、結構この頃は職員のほとんどの方がいろんな意見を書いております。そういったことも参考にしながら、そしてまた企画財政課のほうで財政計画とか、そういったヒアリングの際にも、各課からの要望事項等も聞きながらヒアリングを行っております。そういったことで、いろんな調査をしておりまして、その中で出てきた意見を、これはというものについては、庁議と申しまして課長以上の会議を設けておりますけれども、その中で検討をしたりとか、そういったことも行っておりまして、今後も職員からも意見をどんどん出していただきながら、よその市町に負けずに進めていきたいというふうに思います。

以上です。

### ○重富邦夫議員

では、町職員の方々が伸び伸びと仕事をされる、意見が出やすい、そのような環境

をつくっていただく、そういった行政運営を強く望み、私の一般質問を終わります。  
ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで重富議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後からの質問ということで、きついとは思いますが、最後までよろしくお願ひいたします。

午前中も出ておりましたが、気象の異常というのが今後も、数年に一度と言われていたものが最近では毎年のように起こっています。厳しい状況が続いていますが、私の住んでいるところも、常襲地帯というような言葉は嫌ですけども、そういうふうに使われているようです。近所の人に至っては、ここには住まねばいというようなことも使われています。そのためにも、いいまちづくりであったり、まちづくり対策の充実ということも今後も肝に銘じて私たちも進んでいかないといけないのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

ということで、今回は公共施設の再編の考え方についてということでお尋ねをしています。先ほど、重富議員のほうからも、人口減少というのが大きな白石町にとっての課題ではありますが、今回公共施設の再編についてということでお尋ねをしています。よろしくお願ひします。

人口減少が進む一方で、インフラ資産が大規模な更新時期を迎えることとなっています。令和2年度に公共施設等の個別管理計画、長寿命化計画と言われておりますけれども、それが昨年12月に策定されました。これを基に、一般質問等でもお答えになっているように、再編に向けた計画も今後なされていくと考えています。この先、このほかに公共施設の建物だけではなくて、土木に関してもずっと整備を、長寿命化に向かっているものというふうなことを思うと、大きなお金がこれから要るのではないかなというふうに思っています。

まず1点目に、公共施設等の個別施設計画では、学校施設と公営住宅を除いて計画をされています。私たちには配られていますけれども、こういうもの、厚いものが配られています。これは、学校と公営住宅を除いて、公共的な町内の施設を計画されています。この計画と目的ということで、まず個別施設の維持管理や長寿命化の考え方についてということでお尋ねをします。お願ひします。



## ○坂本博樹企画財政課長

公共施設等個別施設計画、いわゆる長寿命化計画につきましては、平成28年度に策定をいたしました公共施設等総合管理計画に基づきまして、昨年令和2年度に策定をいたしましたところでございます。対象施設につきましては、先ほど議員が言われましたように、学校施設、そして公営住宅等を除きまして、建築物の延べ床面積が200平方メートル以上の公共施設を対象としておるところでございます。計画の目的につきましては、各施設の劣化状況を把握いたしまして、改修費用の概算を積算した上で改修の優先順位を定めまして、計画的な予防保全を実施していくこととございます。それによって施設の長寿命化と改修費用の平準化を図って、財政負担の軽減を図ることが目的でございます。

以上でございます。

## ○内野さよ子議員

目的については、確かにそのとおりだと思います。この計画にも示してありますけれども、回収の費用の目安になったり、今後の予防保全、あるいは老朽化の予防につながるということとありますので、重要なことだと思っています。今後、いろいろな面で参考になるものと思っています。これは、第1期の公共施設の直近の2021年度から2030年までの計画で、これから10年間のものと思っています。総合管理計画というのが平成29年につくられましたけれども、その中にありますが、毎年充当可能である3.4億円、1年に3.4億円がかけられるという、充当可能であるお金ですね。そのお金以内の3億円程度で10年間の計画を立ててあります。今後このようにして、あと学校と公営住宅についても立てていかれるものと思っています。

ところが、今回疑問に思うのが、事業計画というのが43ページにあります。それには、これからの改修の設計のことであつたり費用がどのくらいかかるかという、先ほども言いましたように、年間3.4億円以内のお金がきちっと立てられています。これはこれでいいと思いますけれども、私はこの個別管理計画の中にあります、まず1年目の2021年度、これには実は学童保育所のことが第1番目にしてあります。それから、あかり保育園が示してあります。これは、確かに耐用年数等から考えた順序だと思います。その後、ずっとまた22年、23年というふうに、ここに書いてありますが、各18施設について10年の計画が書いてあります。しかし、この中のほかのところを見てもまだまだ、果たしてこれがきちっと個別計画の中で書けるような中身の、例えば改修であつたり、そういうようなものは含まれていないかも分かりませんが、ちょっとこう、かなと思つたりしています。というのは、もう一つこれには学童保育施設というのは、今現在学校の統合再編の計画があつています。そして、あかり保育園というのは、保育園の民営化計画というのが今なされていますね。在り方検討委員会と名前がいうのか分かりませんが、そんな感じの名前で在り方検討会が行われています。そういうのを見たりとか、あるいはずっとここ10年ぐらい、総務常任委員会でも、ふれあい郷と有明公民館の複合的施設にしたらどうかというような、いろんな議論が行われています。そういう個別的な、まだまだ解決していないような案件が残っている中でのこの個別計画については、私は見たときに疑問に思ったところでありま

した。そういうことを考えますと、例えば一番最初の年に、今年度の2021年度の予算には確かにありませんでしたが、学童保育所とあかり保育園の設計計画が示してあります。これでいいのかなと思いますので、これだと来年からひよっとしたら設計計画をされるのか、いや、されないうらろうと思っても、こういう二重投資に見えるようなこの状況では、おかしいなと思っているところです。これについてお願いします。

### ○坂本博樹企画財政課長

議員がおっしゃるように、この個別施設計画は各施設の将来的な運営方針が決定していない段階において策定をいたしております。本来、各施設の将来的な方針が定まった後で策定をするのが本来の形であろうと私どもも認識をいたしております。この策定に当たっては、国のほうから令和2年度までに策定するようという事で各自自治体に呼びかけがなされておまして、計画の策定が過疎債等の地方債の起債条件になる可能性はございました。そういったところで、再編の方向性が定まっていない段階ではありましたが、早急に策定する必要がございました。こういう経過でございます。また、個別施設計画の中では、全ての施設の長寿命化をしていく方針で記載をいたしておりますけれども、本町の財政状況を考えても、到底全ての施設を長寿命化して維持管理していくことはできないというふうに考えております。なるべく早く再編計画を策定いたしまして、それぞれの施設の将来的な方針を示して、その方針に基づき、現在策定している個別施設計画についても見直しを行いたいというふうに考えているところでございます。

なお、再編計画の策定に当たりましては、個別施設計画の策定によって施設の劣化状況等、あるいは改修費用の概算等の調査、積算をいたしておりますので、これらの情報を基礎資料といたしまして、今後再編計画、そういったものをたたき台として役場内部で検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

国のほうから、令和2年度中に策定をなささいよというような呼びかけがあったことと、それからもう一つは過疎債の起債の条件になるようなこととおっしゃいました。確かに、過疎債については令和3年度の3月までということ、これは大事なことであったので、そうであったかもしれません。それから、個別計画についても、おのこの個別計画の、先ほどもあったように、費用とか長寿命化につけての個々の個別施設のそういう在り方というのが示されていますので、今後は十分に役立つと思います。しかし、先ほど過疎債ということをおっしゃいましたが、過疎地域自立促進法ですかね、それに基づいて過疎債の請求、申請書を出されたと思いますが、ではこれを出して、それからもう一つ計画書というのは出されていないのか、その辺のところの計画書は出さなくてよかったのか。普通は、今日はたまたま新町まちづくり計画というのをつくって持ってきていますけど、合併特例債を受けるときには、合併のときには、3回今まで変わっていますが、新町まちづくり計画というので改訂版、改訂版、改訂版というふうに出されています。過疎債を受給するときにも、過疎地域の特例債を受

給するための事業計画書というのがあると思うんですけど、それについてはなかったのか。今手元に、二、三日前から考えていて、個別計画はあるかもしれない、これを出したのはいいかも分からないが、事業計画がどうしてないのかなというふうに思っていますので、何か要件があったのかも分かりませんので、その点についてありましたらお願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

先ほど、過疎債のお話をいたしましたけれども、過疎債、起債を借入れする場合に、この個別施設計画を策定しているかどうかというのが一つの判断材料、起債を借りられる要件として、そういった計画を策定しているかどうかによって借りられるかどうかというようなことが国のほうから示されたということで、先ほど言いましたように、再編計画を待たずして、この分を先につくったという状況でございます。過疎債といえますか、これについては別途過疎債の自立促進計画というのはつくる必要が出てくると思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

普通、合併特例債を請求するときには、昨年の令和2年度に特例債がいいですよという了解が得られて、その二、三箇月前に、必ず私たちにこういう計画書をやられるんですけども、今回は過疎債についてはなかったもので、よかったのかなというのを思っていました。私が間違っていなければ、そういうことが判断材料になるのかな、いやいや、今回はこれでよかったんですということを課長がおっしゃいましたので、これでよかったのかなとも思いますけど、いずれにしても、今回この質問をするときに、過疎債を受けるときのそういったことについての何も説明もなかったんですよ。今回は、これを受給するために出しますと、いやいや、こういう計画については今回は出しません、いずれつくります、何か議会に説明がなかったもので、私も今回はいろいろこのことについては疑問に思ったところでした。そういう点についてはいかがですか。

#### ○坂本博樹企画財政課長

繰り返しになるかも知れませんが、まず過疎債の起債を借り入れるためには、この個別施設計画を策定しているかどうかというのが基準ということで国のほうから示されているということと、御存じのとおり、過疎法が新過疎法になって延長といえますか、新たな過疎に白石町はなっているところでございます。その過疎法に伴います、間違っているかあれですが、過疎自立支援促進計画、そういったものを策定する必要があると思っております。その中には、いろいろな事業がメニューとしてあって、そこに記載している分については過疎債の適用になるというような流れかと思っております。この個別施設計画をつくることで、まず一つの第1段階といえますか、過疎債等の借入れができるかできないか、当然今後施設の改修等、そういったものが出てくる場合に、そういった適債事業といえますか、過疎債等の借入れについては貴重な

財源だと思っておりますので、そういったところで国から示された期限までにこの計画を策定したということでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

確かに今回は新過疎法と新聞にもついていましたので、以前は過疎自立促進法という計画の名前でしたけど、今回については名前が過疎地域持続的発展計画というふうに、過疎に対する認識が今回変わっているので、そういうこともあり得るかなとは今思いましたけれども、本来は計画というのは出して過疎法の適用を受けるのかなと、そういう自分の認識がありましたので、今後つくられる計画があるかも分かりませんが、そのときにはきちっと説明をしていただきたいと思いますというふうに思っています。

それでは、それはいいと思います。

2点目に移ります。

公共施設の再編計画に当たり、その目的と課題についてということでお尋ねをします。そしてまた、まちづくりについてはどのような位置づけで考えているのかということで行います。

すみません、戻りますけど、私が先ほどのをなぜ言ったかということ、この事業計画書を毎回議会に出していただいているというのは、議決権があるから言っているんですよね。今回はこの議会には通されていなかったの、そして過疎法が通っているので、どうなのかなとちょっと思ったところでした。すみません、そういう疑問があって、議決権もあるんですよということでお尋ねをしましたから。

それで、今回の公共施設の再編計画、先ほどから課長が再編計画ということをおっしゃっておりますけれども、本来は私はまちづくりということで言葉に、ここに書いていますように、まちづくりである再編計画の全体的なものをつくって、そしてその中に保育所があったり学校があったり、いろんなところの何となくイメージをつくって、そして個別的な計画をつくるものかなと思っていたので、先ほど一番最初に言っていないかも知れませんが、公共施設総合管理計画ができました。そして、再編計画ができました。そして、個別計画をつくるのが順序じゃないかなと自分で思ったから、そういうことでいろんな流れがあったので質問しています。今回のこのことについては、公共施設の再編計画も今後つくる予定であるということでおっしゃいましたが、実は白石町には行政経営プランというのがありまして、この中に令和4年度末にはつくるということの計画が、再編計画は書いてあります。来年度の年度末ということになりますと、1年半ぐらいしかないんですね。1年半ぐらいで個別管理計画もまだまだできていない状況の中で、間に合うかなということをおもっています。いや、慌てなくてもいいんじゃないかというものも思いますので、そういうふうなところも含めてですが、まずは再編計画についての基本姿勢といいますか、そんなところをお願いします。

### ○坂本博樹企画財政課長

公共施設再編の目的ということでお答えをさせていただきたいと思います。

公共施設を効率的に運営し、財政負担の縮減を図ることにより、将来にわたって最適なサービスを住民の皆様を提供することを目的としておりまして、本町の財政状況を考えても、必ず進めていかなければならないことだというふうに考えております。ただし、課題も多く、既存施設の利用者の方に対し、なるべく利便性を損なわない再編案を提示できるか、再編後の跡地活用の方向性をどのようにするかなどの課題がございます。また、再編の実施段階では、用途を廃止した施設の解体、あるいは既存施設の新たな改修等も必要になり、多額の費用が発生するというふうに考えておりまして、厳しい財政状況の中、いかに財政面との折り合いをつけていくかも課題だというふうに考えております。

先ほど、再編計画の流れも少し申しましたけども、再編計画については当然、議会の皆様、施設利用者、そして町民の皆様等の御意見も伺いながら進めていきたいというふうに思っております。一方、まちづくりの面で申しますと、公共施設は地域活動の中心でもございます。特に災害時の避難所となるなど、地域において果たしている役割も大きいものがあります。そういうことで、再編に際しては地域のニーズを十分勘案しながら検討していく必要があるというふうに考えております。このように、考慮すべきことが多くなって、再編計画をお示しするまでに数々のハードルがあるものと考えております。先ほど、議員が申される行政経営プランの中には、令和4年度までの策定というふうなことでしておるところでございますけれども、なるべく早急に策定できるよう、着実に検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

今、課長の答弁の中にもいろいろありましたけれども、私もそう思っています。誰もが住み続けるまちづくりという観点で1番目に思うのは、長期にわたり安心・安全であるということ、先ほど避難所ということをおっしゃいましたが、そういう点も捉えながらつくりたいいけないのではないかなというふうに思います。それから、持続可能な重要な財産として、改修であったり、いろんな費用が要るということで、維持管理を今後どうしていくかという費用の問題、大きな問題があると思います。それから、最後に課長が言われておりました町民の皆様さんからも理解をいただくために、ある程度は説明と意見交換等も必要じゃないかなというふうに思っています。個別計画に至っては、いろんな意見が出たり、自分の地域はこうであってほしいという、そういう公共的な施設については自分の考えがいろいろ出てくると思いますので、今後は慎重にされることも重要でありますし、まちづくり、先ほど公民館等については町の拠点みたいな言葉をおっしゃいましたが、学校がこれから統合再編をされます。それから、いろんな公民館も、今統合的な、複合的な施設で白石と福富はなっています。有明のそういうようなところの公民館をどうするかというようなことの再編計画ですね。いろんな課題がたくさん、課長も言われたようにありますので、令和4年度の末までという計画の目標が書いてはあるんですが、先ほどの個別計画のときも言ったように、あまり急ぐと逆になったりとか、考え方が、先ほど二重投資とい

うようなことを言いましたけど、なるべくお金がかからないようにきちきちっとつくり上げていくことが大切なことかなと思いますので、町のあるべき姿といいますか、そういうようなものについても再編計画を慎重にさせていただくことが重要なことではないかなというふうに思っていますので、急ぐのも大切なことですが、再編計画については慎重にしてほしいなと思います。最後にもう一言。

#### ○坂本博樹企画財政課長

慎重にということでお言葉をいただきました。先ほど来の答弁と重複するかも分かりませんが、この再編計画を策定いたしまして、各施設の将来的な方針、そういったものを十分議会、そして利用者、地域住民の方々の御意見をいただいて、慎重に、そして確実に進めていきたいと思っております。先ほど議員からもありましたように、学校統合再編も、そういった動きも十分見据えながら、この計画の策定を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

慎重にという言葉は言いましたけど、公共施設についてはそのように計画をしてほしいなというふうに思っています。

では、それとも関連をしているんですけども、予算の編成の在り方と中・長期財政計画についてということでお尋ねをしています。

これから10年間ぐらいでしょうか、公共施設の管理計画もありますし、重要なときではないかなということをおもっています。今回は、昨年も新型コロナウイルス感染症の拡大という影響があったりしまして、また災害もありました。去年は緊急事態における予算編成が、物すごく当初とは変わっていたのではないかなというふうに思っています。私は、事業の検証というのとはとても重要なことだと思っています。こういうことはあまりないことですので、このときはこうだったということの検証の必要性と、それから地方交付税が一本算定となり、財政の健全化に向けた中・長期的な財政計画の策定というの、されているかも分かりませんが、その辺のところを慎重にということでお尋ねをしていますので、まず1点目に、令和2年度はコロナ禍のために何度も、去年ですね、予算編成が行われました。感染症対策や経済対策の事業に、そういうふうなことで取り組まれてきました。このような緊急事態の補正予算の編成方針の特徴というのは、去年を思い出してどのようなものがあるかということで、お願いします。

コロナ禍の現状については、先ほどから言っているように、世界中、日本中が直面している、現在もですけど、そういう状態が続いていて、大きな課題です。令和2年度の当初、国の補助金が決定されました。補助金が出ますよという決定はされたものの、補助金の内容までは明確にはされていませんでした。そこで、白石町は補助金を実は待たずに、対策が遅れないようにということで、振興基金であったり福祉基金の取崩しなどにより、事業者の支援であったり給食の支援等々について3億円程度の計画がなされたところでした。このようなことで、各種基金からの対応をされたという

ことは、緊急的にされたことはよかったなというふうに思っています。そこで基金の重要性ということを特に痛感したところでした。その後、財源更正によって、全て地方創生臨時交付金、また包括支援事業補助金等によって支出がなされたところでした。臨時議会も、去年はたしか5回ぐらい行われたと思っています。令和2年度におけるそういう総合的なことを考えて、行政の立場からそういった特徴は何であったのかということをお願いします。

### ○坂本博樹企画財政課長

新型コロナウイルスについては、まだまだ終息が見えない状況でございますけども、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大に対応すべく、本町独自の感染予防対策や経済対策など、多くの対策を打ち出したところがございます。これまでにない緊急な財政需要が生じることとなりました。国では、4月の第1次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした財政措置が講じられました。本町でも、コロナの影響は住民生活を脅かし地域経済を押し倒してはならないということで捉えまして、国の財政支援を待たず、機動的かつ柔軟に対応するために、町独自の対策を講じるべく、補正予算の編成においては町単独の財源であります、先ほど議員が言われました振興基金、地域福祉基金の取崩しを行って、早急に財源を確保し対応を図ったところがございます。結果的に多くの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分を受けましたので、後の補正予算で基金との財源更正を行ったところがございます。このように、緊急事態への対応は即座に行わなければならない、基金の取崩し等で対応することになろうかと思えます。県の一般財源も減少しておりまして、基金の取崩しが増えております。基金残高は、確実に減少してきております。今後に備えた基金の積立ても、今後必要であるというふうに考えているところがございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今課長からも言われたようにですが、決算からも見えるように、昨年度は178億円という、これまでにないような予算のつけ方でありました。そのうち国庫補助金ということで、大体43億円ぐらいあったかと思えますけれども、こういうことは過去にない特徴的なことではないかなと思います。私は、こんなことは初めてだったような気がします。そういうようなことと、それから臨時交付金を財源としまして、新型コロナ対策に追われていた一方で、職員の皆さんたちも大変であったろうと思っています。町民みんな、いろんな面で、事業をされている方、農業の方も大変な思いをされていたと思います。そういった中で、3密を伴う、例えばイベントであったり、あるいは研修会であったり、いろんなものがなかった、そういうようなことは事業ですけど、事業計画がなかった、計画が思うようにいかなかったということから見て、これは結果的に見て不用額も出たりしまして、減額補正がなされました。それから、財政調整基金から見ても、取崩しがありましたけれども、低く抑えられたということが見受けられました。そういうことを見て、令和2年度で見れば、国庫補助金の増額というこ

ともあり、白石町の財政というのは178億円というふうに大きく膨れ上がったものの、財政状況は、昨年に限り悪化は抑えられていたのかなと思っています。その辺については、行政としてはどのようなことを思われているのか、お願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

議員が申されますように、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、各種事業の中止や縮小、そういったものにより不用となった予算もありまして、結果的に少なからずとも経費の削減につながった部分もございます。そのほか、ふるさと寄附金の増加、あるいは増加により財源が確保できたこと、国県補助金により一般財源の充当が減ったことなどによって、令和2年度につきましては財政調整基金の取崩しは少なく抑えることができたところです。このようなことも含めまして、先ほど議員がいわれましたように、令和2年度につきましては元年度よりも悪化を少なく抑えることができたというふうに考えております。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

確かに、ふるさと寄附金に関しては、一昨年の令和元年度については3億円超だったんですけども、昨年に至っては6億円を超していたので、ふるさと寄附金のおかげも随分あったかと思います。私が事業もなかったということでは言いましたけど、その点からいけば、町民の皆さんからいけば、不満も多く、研修会もなかったとか、そういうような声も聞かれましたので、会議等も随分なかったことから見れば、事業経費はかからなかったけども町民の皆さんの不安は多かったと思いますので、これから先もいろんな事業をしながら、着々と推進をされるのが大切なことだと思っています。そういうようなところが去年の特徴ではなかったかなというふうに思いますので、今後、だからといってこのような国庫補助金が出るとは限らないと思うので、今後注意していかれることがとても大切だと思いますが、2点目に移ります。

昨年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、県の緊急包括支援事業補助金などを財源として、多くの感染症対策に係る事業に緊急的に取り組むことができました。これからも対応していかなければならないというコロナ対策や災害対応など、緊急時における、去年から見た課題というのも浮き上がっていたのではないかと思いますので、その点についてお願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

先ほども申しましたけども、令和2年度、昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめといたしまして、国、県の支援を受けられましたので、財源更正等を行いまして、基金を繰り戻すことができました。ただ、これらの交付金は限定的なものとして捉えるべきでございまして、今後のこれらの交付金がどのように措置されるかどうかは分からないところがございます。しかしながら、住民生活を脅かす緊急事態への対応は、国、県の支援を待たずとも、あるいは単独でも早急に対応しなければなりませんので、基金の取崩し等を行い、財源を確保することが必要になっ



てまいります。現状では、交付税の減少などで通年の財源が不足している状況でございまして、基金の取崩しというのが経常的になりつつあり、基金の減少が進んでいる状況でございます。来年度以降も予想される厳しい歳入に備えまして、あらゆる財源確保に努めることで、コロナ対策、あるいは災害対策に万全を期するとともに、今後の財政運営に少しでも余裕を持たせるための財政調整基金の積み増しも十分考慮すべきというふうに考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今、課長の答弁の中にもありましたように、災害が起きたからといって、これほど多額のお金が国からまた交付される、補助金として来るかどうかは分かりません。まずは、今言われたように、基金の積み増しであったり、財政的な基礎体力をしっかりつくっておくことが大事な事かなというふうに私もそう思います。そういうようなことでありますけれども、そのほかに、私は去年、こういった緊急的なときには迅速性が認められる、先ほど課長も言われましたけれども、危機回避においていろんな職員の皆さん方の努力もあったかと思えます。迅速に対応されている今回のコロナの対応についても、福祉課はコロナ感染のワクチンについては大変努力をされていると思っています。そういうふうなことで、迅速性が求められること、それから今も言いましたけど、通常業務に加えて荷重となっているところが見受けられます。しかし、町長がぱっと決断を去年されまして、事業者支援と、いろんな給食の無料化というような、そういうようなことをされまして、町長の本気度が見られたのかなというふうに思っています。そういった迅速性、本気度というのが大切な事かなというふうに思っています。こういったときには、どちらかというとならざる経済的な、町民の皆さんに直結する事案が多いので、内容も様々でありますので、そういう緊急的に迅速にすることが大切だと思っています。それから、課長も言われましたが、財源は基金を繰り入れたりしなければならぬので、今後も財政調整基金、この積立ては重要であると考えたとおっしゃった、そのとおりだと私も思いますので、今後十分積み増し等々をしていかれるといいのではないかなというふうに思います。

それで、3点目に移りたいと思いますが、一番最初にも言いましたが、これから10年程度というのは学校統合再編、あるいは各種施設の見直しなど、重要な期間です。一時的には財政的に負担や影響があると考えますが、これからの中・長期財政計画について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

### ○坂本博樹企画財政課長

議員が言われますように、今後の大きな財政需要といたしまして、学校統合再編、あるいは施設の老朽化対策、それと漁協整備事業、給食センターの建設事業、そういったものがございまして、そういう財政需要によりまして地方債や基金の取崩しへの依存度はかなり高くなってまいります。普通交付税については、令和2年度から一本算定となっております。逡減に入る前の平成26年度の交付額と比較しますと、約6億6,000万円の減少となっております。また、令和2年度国勢調査人口の算

定の要因の一つになりまして、前回の平成27年度調査時よりも人口数でマイナス1,857人というふうになっております。今後の交付税の減少に、この人口というのは影響していくというふうに思っております。また、町税についても、ある意味人口減少が納税者の減少を意味しますので、税収の減少へも作用するのではないかとこのように思っております。

このように、毎年度の予算編成には不足する一般財源につきましては基金で繰入れし補っておりますけれども、先ほどから申しておりますように、保有している基金総額が減少の一途をたどっております。基金の減少を可能な限り最小限にとどめないと、近い将来財政運営が危惧されるというふうに考えております。人口減少、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等により、町税の減少、あるいは普通交付税の減少などで収入の増加が見込めない中にある場合は、施策の重点化を図り、歳出の抑制を行う必要があるというふうに考えております。こういった大きい財政需要を乗り越えて、歳出規模が落ち着いてきたときには、財政調整基金の積み増しに努めまして、この先持続可能な財政運営を行っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

地方交付税のことを課長も触れられましたけれども、地方交付税については今年度も予算よりも若干高めの報道がされておりました。そういうようなことも含めて、地方交付税について、少しありましたらお願いします。

#### ○坂本博樹企画財政課長

普通交付税につきましては、先頃新聞等にも掲載をされていたと思いますけれども、白石町におきましても今年度につきましては増えております。普通交付税につきましては、先ほど言いましたように、算定には多くの項目で人口というのが測定単位として用いられておまして、人口減少はこの普通交付税の減少に影響してまいります。しかしながら、先ほど議員も申されましたけれども、令和3年度の普通交付税につきましては、国の地方財政計画によりまして、国全体で普通交付税の増額確保がなされたこと、また本町におきましては、先ほど言いましたように人口減少をいたしておりますけれども、交付税の算定の中で人口急減補正というものが働いております。そういったところで、前年度を上回る額ということになっております。来年度以降につきましては、国の地方財政計画がどうなるか分かりませんが、人口減少というのはこの交付税の減少に大きく作用するというふうに思っているところでございます。

以上です。

#### ○内野さよ子議員

交付税が今年度は少し多かったわけですが、人口減少にかかわらず急に激減しているという、先ほど重富議員の質問にもあったように、県内でもワーストワンの減少率であったかと思っております。そのようなことから考えると、ほかにもいろいろ要因が

あるかも分かりませんが、高齢化率であったり、いろんな側面も関係して、先ほど課長が持続可能な財政運営というような言葉を言われましたけど、実は先ほどの過疎債、新過疎法に今回変わっていますけど、過疎法の考え方が少し今回変わっていましたよね。これまでは自立促進法でしたけど、今回から持続可能な支援法というふうに変わっていると思うんです。過疎債に対する認識といたしますか、日本全国の過疎に対する認識が変わってきているのかなと思いますので、先ほどの交付税とは全然関係ないかも分かりませんが、少し過疎化している地域に対しての手厚いところが今後少し出てくるのかなと、過疎法の法律の名前が変わったところからも、自分だけでも、そういうふうなことを思って、少し今後、過疎と言ったり人口減少と言ったりすることは、人口が増えているところもあると思いますが、過疎化しているところが日本全国でかなりあると思うんですね。今回、過疎法の適用になっているところが、日本全国の半数近くが過疎法の適用というふうに新聞にも書いてありましたとおり、これでは、交付税がどんどん下がる一方では日本全国の活気といたしますか、活性化にもつながらないので、今後は、過疎法の適用の名前も変わってきているので、過疎化に対する問題意識みたいな認識が、国の補助金の在り方なんかも変わってくるのではないかなというふうに、そのことの新聞記事を見ながら思ったところでした。これは勝手な推測ですけども、そういうふうな状況になればいいなと思っています。

それから、先ほどから財政調整積立基金のことを私も言っています、課長も言われているように、実は財政調整積立基金が令和2年度に関しては若干使い過ぎないようにできたことはよかったと思うんですね。積み増しも少しできたかも分かりませんが、令和3年度に至っては、財政調整積立基金が9億円でしたか、繰入金がですね。それから、ふるさと寄附金が5.8億円でしたか、基金からの繰入れが、令和3年度に関しては17億円ぐらいあったと思いますが、そういう状況を考えて、とても今年度の末、3年度末に至っては14億円か15億円、少し上乗せができるかも分かりませんが、そういうふうなことを思っています。それで、去年町長のほうから勉強会の資料、配っていただきました議会の説明資料によると、財政調整積立基金は、本来大幅な減があったときとか、災害による支出の増加など、緊急的な財政出動に備えるべき基金であるというふうにうたっています。そのくらいの財政基金の積立には必要ですけど、先ほども言いましたように、今年度、令和3年度の末には非常に少なくなってくる可能性があると思います。それで、大体財政調整積立基金は、残高がどれぐらいあればいいのかというので、これにもちょうどその上に書いてありますが、毎年度末の保有の目標額が20億円としてあります。これについては、今年度の目標額にはとても到達しないのかなと思いますが、その点については、課長、いかがでしょうか。

### ○坂本博樹企画財政課長

財政調整基金の保有額でございますけども、昨日やったかな、友田議員の質問にもお答えしたと思いますけど、20億円程度を最低ラインとして、基本的には単年度の町税並みぐらいを基金として保有したいなということで、20億円から22億円程度というふうにお答えをしたかと思っております。先ほどから議員が申されますように、令和3年度の当初予算においては、財政調整基金を9億円取崩しいたしております。その

後、今9月議会においては前年度の繰越金での積立て、それと歳入歳出で歳入が超過した分についての取崩しの繰戻し、そういったところを含めまして、今現在ではございますが、19億5,000万円程度の財政調整基金の保有残高というふうになっております。今後も、災害、そういったものに財源としてない場合は当然基金等、こういったものを取り崩す必要がありまじょうし、いろいろな経費節減、そういったもので交付税、そういったものも昨年より幾らか増えておりますので、全体的な財政状況を見ながら、財政調整基金への積立て、そういったものを検討、積立てしていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

1点目の質問のときにも言いましたけども、これはまた別の問題ですが、過疎対策事業債が今回受け取れる、使えるようになったんですけども、それから合併特例債についても去年から再度使えるようになりました。こういったことでありますけれども、今地方債の残高についてはかなりあると思いますが、どの程度ありますか。調べないと分かりませんか。多分、予算とあまり変わらなかったと思うので、140億円から150億円ぐらい残高があるのではないかなと私は思っています。そういうようなことで、地方債が、過疎債あるいは合併特例債が取れるようになりましたけれども、こういったものの地方債をむやみやたらと使ってはいけないので、ますます残高も増えてくる一方なので、そういうようなところにも注意をしながら、地方債も使わないといけないのかなということを思っています。なので、バランスを取るのはとても難しいと思っています。そういうようなことですけど、先ほども一番最初に言いましたように、これから公共的施設の再編計画、それから個別管理計画等々、それから今漁港のお金もまだ残っていますし、それからし尿処理場、そういうようなところも来年度ぐらいまでではないかなというふうに思っていますけれども、そういうお金のやりくりというのはとても大切であります。先ほどの新町まちづくり計画、これを提出されるときのが書いてありますけど、このときの令和2年度の予定では140億円、総額予算がですね。しかし、今は物すごく、去年は特別としても、150億円ぐらいは普通になっているような状況が続いています。そういうようなことから考えると厳しいのかなというふうに思っていますので、注意をしながら、みんな一致団結をしながらされていると思いますが、皆さんと一緒にこれからも、スクラップ・アンド・ビルドという言葉をよく言われますけど、そういうようなことも思いながら、出すべきものと、これはなくすものというのをすみ分けをしながら、財政運営をしていくことが大切ではないかなというふうに思います。町長、何か悪化のことばかり言いましたけれども、楽しいこともいろいろ考えながら行かないといけないと思いますが、あと7分ありますので、何か感想を手短にお願いします。財政というのは、この町のこれからどうするかということですので、厳しいと思いますので、最後に、いやいや、そうではないということがありましたら。

### ○田島健一町長

今回、内野議員からは、公共施設等の再編であるとか予算編成の在り方、中・長期財政計画等々について御質問をいただきました。これまで、企画財政課長もいろいろと答弁したとおりで、なかなか財政状況は厳しい状況には変わりございません。去年は170億円、先ほど議員が申されましたように、以前は140億円程度だったんですけども、150億円前後でずっと来とって、去年は170億円ということでございました。今後10年間を見ましても、先ほどから議論がありますように、学校の統合再編であるとか各種施設の見直しだとか、そしてまた一番私が重要だというふうに思いますのは、社会基盤の整備ということで、災害のまちづくりを絶対していかないかと。そういうことで、社会基盤整備にも相当のお金が必要になってくるんじゃないかなというふうにも思います。そういったことを見合せながら、財政状況は危惧されるところではございますけども、施策の重点化を図って歳出の抑制を行っていくべきというふうに思います。これについては執行部も一生懸命やりますが、議会の皆さん方にも御理解をいただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○内野さよ子議員

すみません。昨年度のことを事例に挙げて言いましたけれども、去年はコロナ禍といえども178億円になりまして、国からの支出がとて多くなって、あれがまた来るかという、そうではないということを何度も言いますが、そういう状況、毎回来るのではないぞと、自分のところは自分で財政計画を立てて進めていかないといけないんですよということを肝に銘じながら進めていくことが大切ではないかというふうに思っていますので、みんなで頑張りましょう。これで終わります。ありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

以上で内野議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

15時26分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月14日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 久 原 雅 紀